

第41回平成23年12月与謝野町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成23年12月15日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時13分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長補佐	飯澤喜代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

## 5. 議事日程

- |       |          |                         |         |
|-------|----------|-------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 120号 | 与謝野町総合計画審議会条例の一部改正について  | (質疑～表決) |
| 日程第 2 | 議案第 123号 | 災害復旧事業の施行について           | (質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 124号 | 町道路線の認定について             | (質疑～表決) |
| 日程第 4 | 議案第 125号 | 町道路線の変更について             | (質疑～表決) |
| 日程第 5 | 議案第 126号 | 平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第6号) | (質疑～表決) |

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) 皆さん、おはようございます。

ことしも残すところわずかになってまいりました。大変気ぜわしい中ではありますけれども、本日から一般会計補正予算を中心に集中審議ということになります。よろしく願いいたします。

ご報告いたします。宇野会計室長から欠席の届が参っており、代理として飯澤室長補佐が出席しております。以上、皆さんにお知らせをしておきます。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

最初に太田町長から発言の申し出がありますので、これをお受けいたします。

太田町長。

町長 (太田貴美) 皆さん、おはようございます。

今までの議会でのご議論の中で、2点ばかり宿題になっておりましたことにつきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。1点目は、専決処分に対します考え方、また、2点目は不適切な予算流用について、この2点について善処いたしました中身につきまして、担当の浪江課長よりご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 (井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) おはようございます。

お時間をいただきまして、ただいま町長から申し上げましたように2点、報告事項をさせていただきたいと思います。その前に、大変恐れ入りますが、このお時間をいただきまして1点、過日の一般質問での私の答弁につきまして、再度、お答えをさせていただいておきたいという点がございますので、申し上げたいと思います。

さきの谷口議員さんからの一般質問でございました小・中学校の統廃合が与える普通交付税への影響につきまして、一部に若干誤解を招く答弁をいたしましたので、確認の意味で再度、お答えをさせていただきたいと思います。

小・中学校の統廃合による交付税への影響につきましては、学級数、学校数、それぞれ、これらが減りますと交付税額が減額ということになりますけれども、児童数や生徒数につきましては、交付税の変動はないというふうに申し上げておりました。この児童数、生徒数につきましては、統廃合の際は合計の人数が交付税に反映をされますので、直接には統廃合による交付税への影響はございませんが、毎年的人数の増減により交付税は変動いたしますので、その点、誤解があったかもわかりませんので、お答えをさせてもらっておきたいというふうに思います。

それでは、先ほど町長が申し上げました2点につきまして、ご報告をさせていただきます。議員さんのお手元に過日、こういう形での総務常任委員会資料として12月8日に行われました総務常任委員会の企画財政課分で配付をさせていただきました資料をお配りしておりますので、それがございましたら、ごらんをいただきたいと思います。この中で、レジュメの中に掲げております②の予算流用等にかかわります改善策と職員研修の実施についてというものと、④の3月補正予算にかかります専決処分の考え方について、一定、所管の委員会にもご報告をさせていただきましたので、あわせて、この本会議でも報告をさせていただいたらというふうに思っております。

ます。

まず、予算流用にかかわります改善策と職員研修の実施につきましては、お手元に資料がございましたら、ごらんいただきたいと思いますが、決算審議におきまして不適切な予算流用があったということでご指摘を受け、改善策と職員への研修をさせていただくべくご答弁をさせていただいております。この件につきまして研修を行いましたので、報告をさせていただきます。

研修の内容といたしましては、一つに財務事務について適正な予算の流用ということで企画財政課から研修を行いました。あわせて、せつかくの機会ですので、公用車の安全運転について交通事故を起こさないためという題目で、宮津警察署にご協力をいただきまして、公用車の安全運転についての研修もあわせて実施をいたしました。実施をいたしましたのは、3回に分けて行っております。11月17日に午後5時半から野田川のわくぱるで、主に野田川庁舎の職員を対象に、2回目は11月18日に5時半から岩滝保健センターで、本庁舎職員を主に対象に、3回目は11月21日に午後5時半から元気館で、加悦庁舎職員を主に対象に、3回に分けて行っております。出先の職員につきましても、いずれかの会場に参加をいただきまして実施をいたしております。財務事務につきましては、まず、私のほうから決算審査でご指摘を受けました経緯について、また、不適切な予算流用になった要因について、それらについて経過を、まず、職員に伝えまして、その後、次のページにつけております予算流用伺書並びに、その裏につけております予備費充当伺書、これを新たに改善策として行っていきたいというふうに考えておりますので、これについての説明を行ったという経緯でございます。

この予算の流用につきましては、地方自治法で定める款、項の科目におきましては、基本的に予算の流用が認められていないところに予算流用を行っていたということがございましたので、そのことを是正する意味できちんと、最初に伝票を切る前に、こういった伺書を起案して町長まで決裁を得るという形のを統一して行うということにさせていただきました。流用を行いたいとする、所管する課長が起案をいたしまして、一番上のほうにございますが、企画財政課、会計管理者、教育長、副町長、町長、これらの決裁を受けた後、伝票の行為に移るというふうにさせていただきましたものでございます。この流用元、流用先の款、項、目、節を記入する際に款、項については、定められた経費以外は流用ができませんので、この記入をする際にセキュリティーをかけて、このようなことにならないようにしていこうということとあわせまして原課、並びに企画財政課、並びに理事者まで統一してチェックをさせていただける機能を持たせる意味で、このような伺書をつくらせていただきまして、3回の研修が終わりました翌日から、早速、実行に移らせていただいているものでございます。これにつきましては、このような形で研修を行いましたので、ご報告をさせていただいておきたいと思っております。

次に、2点目の3月補正予算にかかる専決処分の方え方につきまして、後ろに資料をつけさせていただいていようかと思っております。それをごらんいただきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

近年、最終補正予算でございます3月の際に、3月31日をもって予算の専決処分を行う補正予算を計上させていただきました。この間、この経過の中に書いておりますけれども、いろいろなご指摘をいただき議論となってまいりました。そこで方針といたしまして、ここに掲げておりますように、まず、一つは、特に緊急を要するために議会を招集する時間的余裕がないと認めら

れる場合に限り補正予算の専決処分を行います。したがって、これまでのような細部にわたる不用額の調整については、計上をしない方針で臨みたいと思っております。そこで3月補正予算計上に間に合わなかった予算を基本とし、計上する経費については、おおむね以下のとおりとしたいと考えております。歳入につきましては、財政調整基金繰入金等の繰入金の調整、町債の調整、交付決定により必要となる地方交付税等の交付金譲与税、国及び府支出金等、その他特殊事情による収入、歳出につきましては、財政調整基金や減債基金などの積立金であって、政策的に行う経費、財政調整に資するための他会計への繰出金、国及び府の制度により調整が必要な経費、繰越明許費の調整、その他特殊事情により必要となる経費、これらに絞って計上をさせていただいて、専決を行う方向で望んでまいりたいというふうに考えております。

一番下に書いておりますが、しかしながら、補正予算の要求段階におきましては、基金繰入金の調整、翌年度繰越金の可能額などを見越した収支の状況を把握する必要があることから、できる限り不用額についても減額要求を受けることによって積み上げを行い、次年度以降の財政見通しの把握に努めていきたいというふうに考えております。したがって、不用額となる見込みのものにつきましても各課から要求は上げていただきまして、査定におきまして、先ほど申し上げました方針によって予算計上を行っていきたく、このように考えているところでございます。

以上、2点、ご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（井田義之） ただいま町長、企画財政課長のほうから専決処分、予算流用についての庁舎内での協議の内容を報告を受けましたけれども、この質疑については、この後、行われます一般会計第6号補正の中で受けたいと思っておりますので、ただいまは質疑をなしということで進めますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第120号 与謝野町総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っており、赤松議員からの申し出により、本日に質疑を続行というのか、延期をいたしました。ただいまから質疑を受けたいというふうに思います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第120号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第120号 与謝野町総合計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第123号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますが、これについて修正がありますの

で、この点について太田町長から発言の申し出がありますので、これをお受けいたします。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第123号、災害復旧事業の施行について議案を差し替え、再度、提案させていただくことについてのご説明を申し上げます。

本年9月3日から4日に発生した台風12号、豪雨により被災した農地のうち、町営で行うこととしております災害復旧事業につきまして、早急に事業着手をしようとするもので、この点について変更はございませんが、本年8月30日に土地改良法が改正され、11月30日に施行されたことに伴い、議案の差し替えが必要になったものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明させていただきますが、災害復旧事業を行うに当たり、必要であった京都府知事との協議が不要となり、今後は応急工事計画を定め、事業の施行を報告するという手続の変更であり、これに伴いまして議案の差し替えが必要になったものでございます。ご審議いただく内容としては、変更はございませんが、この報告を行うために従来どおり議会の議決を得なければなりませんので、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） それでは、議案第123号につきまして差し替えをいたしましたことの詳細について、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、議案を見ていただきまして、さきの議案と比べまして変更となった箇所について、ご説明をいたします。

議案本文2行目の同法第49条第1項というふうに記載をしておりましたが、その部分が同法第88条第1項に変わっております。

次に、一番下の提案理由ですが、先ほどの町長からの説明でもありましたように、京都府知事と協議をしたいのという文言が、応急工事計画を定め京都府知事に報告したいのというふうに変えさせていただいたということでございます。町長の説明にもありましたように、本年8月30日に土地改良法が改正されまして、11月30日に施行されたというところです。現在のところ、この通知が町のほうにはまだ、届いていないという状況です。そういった中で、京都府としましては近畿農政局から電話連絡があったということで、情報提供という形で12月5日にメールで町のほうに連絡をいただいたということでございます。それで、もう既に差し替え前の議案で、町議会のほうに提案説明が終わっておるということも含めて京都府と協議を行う中で、改正後の内容で議案を差し替えて議決をいただくようにということで、指導を受けたというものでございます。

それで、差し替えの内容としましては、新旧対照表を配付をさせていただいておりますが、土地改良法第49条を適用していたものが、第88条1項を適用するということに変わったということで、そのことが準用規定の96条4項に改正をされたということです。非常にわかりにくいですので、お手元にお配りしております資料で、ご説明をさせていただきます。

一番最後のページ、3ページを見ていただきまして、ここに条文が書いてあります。49条の場合は、これは土地改良区が行う災害復旧事業について規定をしております。従来は、この準用規定の中で、この条項を適用して市町村は災害復旧工事を行うということになっておったわけですが、それを88条のほうにかえると、88条といたしますのは、国及び都道府県が行う災害復旧

工事について規定をした条項でございます。それを土地改良区から国、府のほうの88条のほうに今回は条項を統一して行うということになりました。そのことが準用規定の改正の中で明記をしてあるということです。それで、今回、適用条項が統一されたことに伴いまして、従来は京都府知事に対して施行同意を求めて事業を行っておりましたが、今後は応急工事計画というものを町のほうで定めて京都府知事に報告をすることで災害復旧工事を行えるということになったということです。ただ、議会の議決については、今までどおり必要となるということでございます。

今回も法律の改正の施行時期が、この12月定例会と重なったことで、議案の差しかえが必要になったことにつきまして、担当課長としておわび申し上げますとともに、災害復旧事業の早期着手のために、ご審議をいただきますようお願い申し上げます、説明にかえさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） それでは、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。  
討論を省略し、採決を行いたいと思っております。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第123号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。  
（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第123号 災害復旧事業の施行については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3 議案第124号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） それでは、議案第124号について、少しお尋ねしたいことがありますので、質問いたします。

この道路の幅が6メートルから11メートルという、広いところと狭いところがあるんですが、一応、所管の委員会では説明は受けていたんですが、現場に行ってみましたところ、11メートルの広いところは道路、11メートル全部が道路には使ってなくて、両方に緑地帯というんですか、それは聞こえがいいんですが、草が生えたままの部分と、それから、一部駐車場にするような感じで斜線が引いたような部分があったんですが、町道認定した後、そういう部分はどのように利用しようと思われているのか、その点について、説明をいただきたい。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに今おっしゃいましたように、団地内道路の横に緑地帯がございます。その部分までにつきましては、私どもも町道の中に含め

ようとは思っておりません。また、今おっしゃいましたように斜線で駐車ができるというふうなスペースがありますけれども、その部分につきましても団地内、今回の町道の部分には指定はするつもりはございません。したがって、そういった部分につきましても、その部分から外すというふうな格好で認定をさせていただきたいというふうに思っておりますし、当然、町道の認定をさせていただくことになると、図面も当然、つくる必要がありますので、その点についてもお認めをいただいた後に、そういった図面も含めて図化させていただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今、お伺いした中でちょっとクエスチョンが出てきたんですが、町道としては両端の緑地帯は町道に認定するんじゃないというふうに、今おっしゃいましたけども、そうすると幅員は、その狭いところの延長の6メートルでいいわけで、そういうふうに理解できるので、この11メートルという部分、あとの残りの部分はどういうふうになるのでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。ちょうどこの議案資料の8ページのところで終点部分がございますけれども、そこが町道の加工場西線と当たる部分でございます。この部分が若干広いというふうなこともございまして、この部分も入れまして11メートルというふうな格好で処理をさせていただいております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうすると、その緑地帯というのは、現在は府の所有ということで、町が、いわゆる府からいただくのか、買うのかわかりませんが、実際に町の町道として使うのは6メートルと、ごく一部が11メートルの幅があると、こういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、この団地内道路といいますのは、すべて府の所有地になっております。こういうふうに府営住宅の中の団地内道路について、町道に認定することにつきましては、京都府のほうの住宅課、また、団地を管理しております京都府の住宅供給公社のほうと協議をする必要がございまして、このことについては、今回の府営の加悦奥団地以外にも既に府営の弓木団地のところで町道の川裾線というふうなことがございまして、この路線につきましても、底地は京都府の府有地でございますけれども、町道をかぶせることについては、事前に京都府と相談をさせていただいて、このようなことをさせていただいておるということで、今回が2例目になるというふうなことで、この部分につきましても、既に京都府のほうと調整をさせていただいておるというふうなことでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今のは、要するに土地は京都府のものだけでも、そこの上の6メートルの部分で町道として使わせてもらおうと、こういうことであろうかと思うんですが、その中にある斜線が引いた、駐車場として使えるような部分があるんですが、それは、いわゆる団地から、今度、町道になる部分を外れた道の向こう側になるというんでしょうか、そういう形の部分が駐車場になるように、駐車場と見られるようになっていたんですが、そうすると今度は京とうふの里の関係で、ここから入ってくる車が多くなると思うんですが、駐車するスペースそのものを今の場所から道

を挟んで反対側に持っていったほうが、いわゆる団地内の方々には道路を横断しなくてもいいんで、使いやすんじゃないかなというふうに思ったりはするんですが、そういう部分については、町はどういうふうに思っておられますか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに今おっしゃいましたように、そのほうが交通安全上、必要なことかも知りませんが、今、事態として、私どもが今回、この町道に編入したいというふうな部分につきましては、いわゆる縁石から縁石の部分だと、その部分について町道に認定をさせていただくというふうなことを考えておまして、確かに今、議員がおっしゃいましたように、そうするほうが便利なことかも知りませんが、逆にそうすると、また、周辺の方との調整もせんなんというふうなこともございまして、今回の部分については、その縁石から縁石までの部分について認定をさせていただくというふうに考えております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。それでも団地内の駐車場を利用される皆さんの安全は確保できたほうがいいと思いますので、そういう部分、また、京都府との話し合いもできればしていただきたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。  
討論を省略し、採決を行いたいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第124号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第124号 町道路線の認定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第125号 町道路線の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論を省略し、採決を行いたいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第125号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第125号 町道路線の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第126号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、野村議員。

1 番(野村生八) それでは、平成23年度の一般会計補正予算(第6号)について、質問をいたします。

企画財政課長に質問いたします。18ページで財政調整基金から1億円を繰り入れるということに、提案になっています。かなりの金額ということで考え方として、この12月補正に、これだけ基金を繰り入れるということは、一方では当初予算の計画といたしますか、予定に変更、あるいは狂いが生じてきているということがあるのかというふうに思うんですが、そういう点についてはいかがでしょうか。

議 長(井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。今回、補正予算で財政調整基金から1億円を繰り入れて補正予算としてまとめさせていただいております。今回の補正予算の編成に当たりまして、収支のバランスをとりますと、どうしても財政調整基金から、ここで1億円繰り入れを追加させていただかなければ、この補正予算が組めないというような状況から、このようにさせていただいたものでございます。当初の見込みから変わってきているのかということですが、年度途中の、いろんな事業費の変動、あるいは追加が必要となる事業費の補正、これらが、どうしても出てまいりますので、そういった都合上、どうしても、この時期になりますと、基金からの繰り入れ以外に、新たな財源として見通せるものがほかにございませんで、基金からの繰り入れをやむなしとさせていただいたところでございます。

議 長(井田義之) 野村議員。

1 番(野村生八) 地方交付税が1,147万2,000円追加されていますが、これで全額ということで、いわば、この増額できる部分が少ないということで、残りは基金からの繰り入れというも今の答弁は理解できるわけですが、その中身として、例えば、新たに事業に取り組むことにしたから基金を繰り入れるということもあり得ると思うんですが、その部分はあるんですか。

議 長(井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。新たに出てまいりました事業費の追加というものもございいます。それから、一定、当初予算の編成の際に歳出を抑制させていただいたものもございいます。

さきに申し上げました、新たな事業として追加となってまいりましたものの一つには、例えば住宅改修助成事業の補助金、これらも年度途中の状況を見て追加をさせていただいているというような内容のものであろうかというふうに思っております。また、新たに今回、命の里事業費の

追加なども、それらに当たるのではないかというふうに思っております。

それから、当初予算の編成時に、ある程度、歳出を抑制させていただいておりましたものの中には、今回、保育所の運営事業費におきまして臨時職員の賃金3,500万円を計上させていただいておりますが、これらは当初から、ある程度は見込んでおりましたけれども、当初予算の編成時点では歳出を抑制させていただいていたという内容のものでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、答弁がありました住宅改修助成での2,000万円の追加というのは、いわゆる15倍以上の効果があるわけですから、これによって3億円の新たな仕事が生えるという、そういう取り組みになっているということで、非常に引き続き大きな効果で、評価のできる予算の追加の内容だろうというふうに思っています。ほかにも福祉の事業など、そういう部分が含まれているというふうに思います。

これは新たに事業を取り組んだのではなくて、今、当初予算に計上している事業の内容が、そういう、一般質問で言いました町民の皆さんが、そういう社会資源を活用させていただいて、大きな効果を生んでいるということだと思いますし、ほかの部分も、そうだろうというふうに思います。

一方で、歳出を抑制したということの答弁がありました。この部分で、今、保育所のことを言われました、取り上げようと思ったんですが、34ページ、3,500万円という大きな賃金、いわゆる臨時ですね、賃金ですから、等々の部分が追加されたわけですが、当初予算では幼児・園児の増、あるいは加配等々という説明だったと思うんですが、今の答弁だと、当初予算から歳出が抑制されていたというふうな課長の答弁でした。福祉課長にお聞きしますが、この具体的な内容ですね、詳しくご報告いただきたいと思います。

それから、その下の光熱水費については、これも光熱水費で230万円という結構大きいと思うんですが、同じく歳出の抑制部分が含まれているのかどうか、福祉課長の見解をお聞きします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思います。歳出のページとしましては34ページに保育所管理運営事業として合計額で3,730万円という大きな補正をさせていただいております。この中の賃金部分についてが3,500万円、需用費が230万円ということでございます。まず、賃金部分について申し上げますと、保育士の分について3,000万円追加を今回させていただいた最終の今の予算額というのが1億1,000万円ということになります。昨年の決算額を見ておきますと、決算書を見ていただいたら結構かというふうに思うんですが、1億800万円程度ということで、昨年度と比べて200万円程度の増ということで、今回、出させてもらったら金額が、その増という、200万円ぐらいのアップになっているという状況です。

また、給食の作業員さんについてが500万円、今回、補正をさせていただいた結果といたしますのは、当初は1,500万円持っておりましたので、2,000万円ということになります。これは1名の正職員さんが退職をされましたことによりまして、どうしても正職員で、その部分が補充ができなかったということで、臨時職員の方にお世話になったという経過がございます。

ので、これは昨年度と比較しましても、少しふえている部分かなというように思っております。

光熱水費についても、昨年の決算額が、今回の230万円補正させていただきました光熱水費が1,530万円になりますけれども、昨年の決算は1,521万2,000円ということでございますので、前年の決算並に今回、補正をしていただいたということがございます。そういったことで光熱水費等については、一定、先ほど企画財政課長からありましたように、若干、頑張ってみようということで予算を少し少な目立てて、そして、努力した結果なんですけれども、どうしても必要だったということで今回、出させていただいております。なお、保育士の人数等を申し上げますと、これは以前、9月のときにも申し上げたかもわかりませんが、大変、後期の方の申込者というのが多くございまして、10月から保育所に入らせていただきました方が、25名の子供さんが入らせていただきました。そのうちゼロ歳児といいますのが10カ月からの方なんですけど、12名入らせていただいております。この方については、このゼロ歳児については3名に対して1人の保育士が必要ということでございますので、そういったことがあって、かなり後期になってから保育所の保育士がたくさん必要になったということがございます。

そういったことを含めまして大きな金額になったということで、少し説明が長くなりましたけれども、今、補正させていただきました内容の説明とさせていただきます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に保健課長に質問します。36ページに健康診査事業があります。合わせて610万円追加補正ということで、今年度については、今までから保健活動、特に健診に頑張らせていただいております、受診率というのは非常に高いということで評価しているわけですが、非常にふえたのかなと、これだけ追加が必要になるということはどういうふうに思っているわけですが、この内容についてお聞きします。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 健康診査事業につきまして、ご質問にお答えいたします。36ページ中ほどに610万円ということで追加補正をさせていただいております。この補正後の合計予算額といたしましては、4,210万円ということでございます。9月の集団健診におきまして、ほぼ受診者数というのが固まった段階において委託先であります工場保健会との清算ができたことによる不足額を計上させていただいております。この増額につきましては、当初予算、先ほどから出ておりますけれども、当初予算を抑制された中での今回の追加補正ということで、受診者数につきましては、昨年度と、そう大きなアップではないと、他市町と比べますと高い受診率で推移はしておりますけれども、与謝野町での前年度比較としては受診者数は、そう多くは伸びていないという状況でございます。

なお、この予算の中には、まだ、医療機関に委託しております受診、健診の請求でありますとか、そういった未確定の部分も含まれておりますので、少し前年度の決算といたしますと、予算ベースでは、大きな伸びになっております。また、健診の受診の方には国保の被保険者の方もございますので、その国保の被保険者の方の経費を精査しまして3月補正において国保会計のほうに振りかえさせていただいて、補助金の対象とさせていただきたいということで、一たん、この一般会計で全額を支払わせていただいて、対象者が精査できた段階で3月補正で国保会計への振りかえと同時に補助金の対象とさせていただきたいということでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に教育長にお聞きします。ここ数年、毎回、教育予算については、当初段階でも必ず要するという経常的な部分も確保されてないということがありまして、議会で取り上げてきました。そういう部分まで当初予算から削るのはおかしいのではないかとということで取り上げてきましたが、今回の12月、そういう点では去年もですが、12月補正で光熱水費等々が補正で上がっているということが、今まで何回もあったわけですね。今回は、あれだけ言いましたので、少なくなっているのかなというふうには思うんですが、状況は、どういう状況でしょうか、そういう意味での。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。確かに議員、ご指摘のように、今まで光熱費につきましては、当初では抑えられておりまして、そして、特に冬場を迎えるに当たりまして、この時期の補正で手当をしてもらってございました。その点、これは私ども、ある意味では財政上のことを考えていきますと、そうした予算編成をしていく上ではやむを得ないことだと、そのようにも理解しております。今回も特段、従来とは変わっていないわけでございますけれども、少なくとも私どもは要望しています額等につきましては手当としていただいております。そのように思っております。いずれにしろ財政のやりくり上、これは我慢しなければならないことだと、そのように思っております。以上です。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 基本的に変わっていないという答弁だったと思うんですが、与謝野町の当初予算は、今の答弁をお聞きしますと当初予算の段階で、必要になった段階で補正を組むという形での予算組みと、これは当たり前という形で、そういう考え方のもとにやられていると。当初予算の段階で、この1年間、どういう事業が、どれだけの形で必要になるかということがわかっている、当初予算をみただけではわからないという予算組みになっているというふうに理解したらいいわけですね。企画財政課長。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。大変重要な施策的なもの等については、やはり当初予算の時点から明らかにしていくべきものは、そのようにするべきだというふうに思っております。しかしながら、経常経費につきましては、一定、当初予算を編成する時点では一定、抑制をさせていただいて、節約意識につなげていくという意味も含めて経常経費については、ある程度、カットをさせていただく、そういった意識も持たなければならないというふうに思っております。したがって、当初予算において、その1年の、町が考えておりますことを大きく曲げてしまうような、そういう予算編成はしていないつもりでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、取り上げた内容は、行政改革に取り組んでいるわけですから、経常経費の削減に努力するということは、もちろんあるわけですから、その範囲内の予算運営であれば理解できるわけですよ。しかし、明らかに、それを越えた当初予算の組み方ではないかというふう思うので、今、取り上げていますし、今までも取り上げてきました。

例えば、2%、3%、5%とかね、そういう形で削減目標として取り組まれているのはわかる

んですが、明らかに無理だと、わかっているというような取り組みになっているのではないかと、これは、もう当初予算のあり方そのものを侵すような内容ではないかというふうに私は思うんですね。それで今回、12月議会で、先ほど言いましたように1億円のうち積極的な部分ですね、非常に活用がされて、そして、それに対するきちんと予算措置をさせていただいていると、住宅改修のように、助成制度のように、こういう部分も一方にあります、一方で、今、言った、今、保育所と健診だけで約4,000万円近い額については、本来、当初予算に組むべきだというふうに思うんですね。実際、必要がなくなれば補正で繰り入れを減らすとかいう形にできるわけです。今回、1億円の繰り入れを12月にしたということは、足りないのであれば、この経常的な経費が足りないのであれば、当初予算に約4,000万円の繰り入れをして予算組みをきちんと1年間必要な部分、削減に努力する部分はあっても、必要な部分を組むということが何か不都合があるのかどうか、なぜそういう形にはいけないのか、ここが理解できない部分なんですね。

私はきちんとかうしていただかないと、議会としても理解ができない、当初予算の中身が十分、そういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今回の保育所運営費の臨時職員賃金3,500万円、給食婦さんの賃金も含めまして計上させていただいております。これらは明らかに当初予算の段階から一定見込まれる額をはじいて要求があり、それを人員と予算に置きかえると、大体1年を通して必要な額が見えてくるということの中で、強制的に歳出の抑制を図る意味で減額をして査定しているというのが現実でございます。しかし、この辺は3,500万円というような、今回の額ということになりますと、これはちょっと反省すべき点もあるだろうというふうに思っております。できるだけ今後は、それは改善していく方向でしていきたいというふうに思っております。

まさに24年度の当初予算に向けまして、その辺の作業に入っておるわけですがけれども、けたを超えてしまうような額について途中の補正にゆだねるということは極力避けるべきだろうと、むしろそのように思っておりますので、改善すべき点であろうかというふうに感じております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今議会の冒頭に、今までの専決のあり方等々、今までのあり方を改善していくような形での取り組みの報告がありました。この問題も、今までから取り上げてきた内容で、今、前向きな答弁をいただきましたので、一部分ということではなくて、基本的に当初予算のあり方から、ぜひ内部で十分検討いただいて、改善していただきたいというふうに思います。以上です。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

3 番、有吉議員。

3 番（有吉 正） おはようございます。

それでは早速、質問に入らせていただきます。30ページ、新ごみ処理施設整備事務局負担金20万円がございまして。さきの9月議会でしたか、全員協議会で、町長より京丹後市は京丹後市で、宮津与謝は宮津与謝でとなつたと、地域割りですね、ごみ処理施設の、報告があったわけですが、いよいよ宮津与謝でスタートをするということになるのではないかとというふうに思います。担当課長より、その辺の、今後の方向性とか詳細をお聞かせいただきたいと思います。38ペ

ージです。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 有吉議員のご質問にお答えいたします。第6号補正予算書の38ページ、一般廃棄物処理委託事業の19負担金補助及び交付金の負担金でございます。新ごみ処理施設整備事務局負担金として20万円上げております。この関係でございますけれども、議員、先ほどもおっしゃいましたように、ことし9月の定例会のほうで全員協議会を開いていただきまして、今までの経過と1市2町の枠組みの中で、今後、新施設を建設していくんだというふうな枠組み決定のお話を差し上げたところでございます。その後なんですけれども、その枠組みの決定を受けまして、今現在、宮津市の地元の地区のほうに、そういうふうな経過の報告とともに今後、新施設建設に向けて、こういうふうな形で動いていきたいと、具体的な動きをしますよというふうなことの報告をさせていただくのと同時に、1市2町の枠組みになりましたので、どういうふうな、これから手順でもって事務を進めていこうかねというふうなことを、1市2町の副市町長の会議を持つ中で、細かな内容といいますか、その検討すべき課題の整理ですとか、事務局の体制をどうするかだとかいうふうなことの協議を重ねる中で、今回、今から申し上げるような形で事務局を設けるというふうな形になったものでございます。具体的に申し上げますと、来年1月の、多分5日からなるうと思えますけれども、1市2町で、それぞれ一人ずつの職員を週に二日間ですね、水曜日と木曜日に事務局の場所としまして、与謝野町の、与謝野町が中心ということもありますので、与謝野町の庁舎、既存の庁舎を使って、今のところは本庁舎の中で、何とかならないかというふうなことで、検討しておりますけれども、いうふうな形の中で事務局を設置して週2回いろいろな準備のための、準備をするというふうな事務局を設けます。そういった中で懸案となっております内容としましては、事業主体ですね、建設するとなりましたら、今現在の代表方式といいますか、委託、宮津市に今、委託しておりますけれども、そういうふうな方法にするのか、一部事務組合方式にするのか、民間手法にするだとかというふうなことで、候補地をどういうふうに絞っていくかねというふうなことも含めて、その辺のいろいろな資料づくりを中心に、そういった事務局を設けて行うということでございます。

この協議会の事務局の費用として、1市2町で各20万円ずつの60万円ということにしておりまして、この60万円の内訳ですけれども、大体50万円ぐらいでパソコンやプリンターという機器を購入すると、あと10万円については、消耗品ですね。コピー代だとか、そういうふうな形で使っていくというふうな形で考えておるということでございます。以上のようなことでよろしかったでしょうか。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 少し私のほうから補足をさせていただきたいと思います。今、住民環境課長が申しあげましたように協議会が1月5日から、いよいよ走り出すということでございます。この協議会の組織はあくまで、その事業主体が設置されるまでの間の必要な事項を協議決定をすると、そういった組織でございます。一部重複しますが、この協議会の組織は市長、町長会議でございます。下に事務局がございます。この間に副市長、副町長、それから、各市町の担当課長合同の副市町長、担当課長会議というものを設けまして、事務局で素案をつくって、その後、この副市長、担当課長会議で意見集約を図りまして、調整ができれば、先ほど申しあげました市町長会議

にかけると、こういった組織でございます。

一番直近では12月3日に1市2町の首長、それから、副市長、副町長、担当課長等が集まりまして打ち合わせをしたわけでございますが、この協議会の正式な名称を少し申し上げておきたいと思います。少し長くなりますが、宮津与謝広域ごみ処理施設整備推進協議会という名称でございます。そして、話が前後しますが、先ほど申し上げました、この協議会の組織は事務局、副市町長、担当課長会議、さらに、その上に市町長会議があるということでございますが、この市町長会議は会長が太田町長でございます。宮津市長には副会長に入ってくださいました。そして、副市町長、担当課長会議の座長というふうに言っておりますが、これは私が担当をいたします。

協議会の会長は太田町長、副会長は宮津市長ですが、あと伊根町長には会計幹事のほうに入ってくださいます。少し長くなりましたが、以上でございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 概略は理解ができたと思っておりますが、担当課長の説明の中で与謝野町の庁舎に事務局を置くと、どこの庁舎に置かれると言っておられましたか。その辺をお願いします。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 事務局の位置でございます。先ほども申し上げましたように本庁舎の中に置くという方向で調整しておるところでございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 文教厚生の方からちょっと聞いたあれでは野田川庁舎というような、これは決まったら決まったで、私は何も申しません。ただ、住民環境課が野田川庁舎にあるわけで、ですから、野田川庁舎を分庁舎に置かれるのかなという思いでおったら、本庁になったという今の発言でしたので、そこら辺、もしあれだったら説明をお願いします。

議 長（井田義之） 休憩いたします。調整ちゃんとしてください。

10時55分まで休憩します。この休憩中に議会活性化委員会が開催されますので、活性化委員の皆さんは、行政委員会室にご参集願います。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計補正予算（第6号）に対する有吉議員の質疑を続行します。答弁を求めます。

堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 協議会の事務局の場所について、ちょっと私のほうからおわびを兼ねてご説明をさせていただきたいと思います。先日の文教厚生常任委員会の中で担当課長のほうから野田川庁舎で考えておるということを報告をさせていただいておりますが、実は、その後、先ほど申し上げましたように、この協議会の会長は太田町長が、それから、副市町長、担当課長会議の座長は私がということなんで、野田川庁舎よりも、私や町長と事務局が調整をする関係上、本庁舎のほうがいいだろうということで急遽、きのうの話なんです、本庁舎の中で場所を検討いたしました。議員の皆さん、ご存じかもしれませんが、本庁の3階に旧岩滝町の議会事務局の部屋がございます。現在はあまり活用をされておられませんけども、その場所が独立した部屋で、そして、水道設備なんかも、それからパソコンの接続なんかも容易にできるということで、その場所

に決めようということ、実はきのう決定をさせていただきました。12月3日の首長会議の中で、会長を引き受けることになった町長のほうから住民環境課があります野田川庁舎の中であいた部屋を探して、そこがいいだろうということで担当課は庁舎内を調整して野田川庁舎で場所が確保できたということで文教厚生常任委員会では、先ほど申し上げたような報告をさせていただきました。結果的に常任委員会の報告とは違う形になりましたことを大変申しわけなく思っております。おわび方々、報告をさせていただきます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これからが、いわゆる1市2町といいますのか、この協議会ですね、これは大変な作業というのか、勉強と、それから、場所を見つけたり、どういった施設をつくるのかということに入っていくかと思うんです。ですから、大変でしょうが、しっかりとやっていただかなければ大変なことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますのと、もう1点、これ私、町長にお伺ひしたいんですが、今度、庁舎統合の検討委員会が、仮称ですけども、できるというような、予算も載っておるわけなんです、今、住民環境課は、その野田川庁舎の古いほうにおられるわけですね。それから、税務課も、そういうことだと思ひます。この庁舎、昭和38年ですか、合併、野田川町合併後、建てられた、今の庁舎の中で一番古いというようなことで、やはり取り壊しも、北庁舎は別として、下水、水道がおるところは別としまして旧庁舎は取り壊さなければいけない時期が本当は、もう来ておるのか、あるいは、できるだけ早くというようなことを、私は差し迫ったことではないかなと、住民の方々からも、そういうことは聞くことはございませう。そういう点もあわせて、そうなら住民環境課は、そのものもどこに移されるのか、今度の事務局とはセットにはできないかもわかりませうけども、野田川庁舎の件に関して、町長、どのようにお考えなのか、ご答弁いただきたいと思ひます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回の事務局の設置につきましては、先ほど、ご説明いたしましたように、与謝野町で受けるという中で、一番適切な場所であろうと、宮津から、あるいは伊根のほうから来る職員にとっても一番便利な場所であろうということで、そういうふうに決めました。

庁舎問題についての、中身の件につきましては、やはりこれはまた、今後、立ち上げます検討委員会の中でご議論いただく中身になろうかと思ひますので、今、私のほうからのご答弁は差し控えさせていただきますと思ひます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 31ページから34ページにかけて児童福祉費が載っておるわけなんです、昨今、連日と言ってもいいほどマスコミの報道の中で幼児や児童の虐待、場合によっては死に至るようなことあたりが報道されております。この加悦庁舎の1階にも北側の玄関口ですね、通用門ではなしに、オレンジリボンキャンペーン、「子どもの笑顔のために、なくそう児童の虐待」と、こういったキャンペーン旗が置いてございます。非常にデリケートな難しい問題もあるかと思うんですが、福祉課が相談、もし、こういったことの相談があれば、窓口になっているのではないかなというふうに思ひますが、今、どういった状況、与謝野町ではございませうのか、また、相談を受ける場合に、どういった体制が今、なされておるのか、お伺ひをいたします。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員、ご質問の虐待等についてのご説明を申し上げたいというように思います。

この虐待の場合については子供、保育所に入所していただいている場合、また、それ以下の方、また、小学校に入学されている方、それぞれ対応方法等については変わってきておりますけれども、福祉課のほうで対応しておりますのは、要保護児童対策協議会というのがございまして、これは2カ月に1回、福祉課、保健課、教育委員会、そして、保健所、児童相談所、こういったメンバーで行っております、実際、虐待事例がある場合の検討を行っております。そういった方々については定期的に見守っていかねばならないということがありますので、そういった連携しながら、例えば、小学校に入っておられる方については学校の先生、教育委員会が連携しますし、また、保育所に入所されておられる方については、これは保育士でありますとか、これは福祉課等々が対応します。それ以下の方、保育所に入っておられない方については、民生児童委員さん等々との相談協議をさせていただいております、取りまとめとしては福祉課がさせていただいているというような状況でございます。小学校部分は教育委員会でお世話になっておる部分がありますが、それで相談窓口については、基本的に福祉課が窓口になっておりますけれども、こういった部分については京都府とも連携をとりながら、また、児童相談所とも連携をとりながら、もう今すぐに対応していかねばならないようなケースについては、児童相談所が、これは24時間態勢で対応しますし、町のほうが一たんお聞きして対応できる、時間的に余裕がある場合については、町のほうに対応しているというような状況でございます。

実際に、今、事例としては常々、見守っていかねばならない方というのは17名から20名程度の方をきちんと月々、見ておりますし、また、新たな事例が出てきましたら、福祉課の担当が、おうちのほうまで行ったり、また、状況調査等に行ったりしてタイムリーに、これは待たなしで対応させていただいているという状況でございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） よくわかりました。府との連携、あるいは学校関係、民生児童委員さんですか、そういった方々と密に連携をとってということで、非常にいいことだろうというふうに思います。それと、児童相談所のお話も出ました。

議 長（井田義之） 有吉議員にお願いいたします。議案から少し外れておりますので、できるだけ簡単明瞭にお願いいたします。

3 番（有吉 正） でも、これは大事なことで、1点だけ。どこにあつて、児童相談所が、それと一番近いところはどこにあるのかということと、もう1点は、権限が強化されたというようなことも聞いておるわけですが、その点について担当課長にお願いします。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この相談体制についての児童相談所については、この管内は福知山児童相談所ということになっておりまして、福知山の市内にございます。そういったことで緊急な事例があったらすぐに飛んできていただけるというような状況でございます。

それから、権限等についてなんですが、実は、以前は与謝野町内で要保護児童協議会を設置していない状況のときについては、やはり相談窓口といいますのは、すべて児童相談所ということになっておりましたけれども、先ほど申し上げましたように緊急を、すぐに命の危険があるとかいったことでなしに、若干時間を置いてもいい、それから、割と簡単といいましょうか、虐待に

については簡単も深刻もないんですけれども、そういった軽度の場合については、町がお受けすると、一たんはお受けするというので、かなり町のほうに、そういった児童相談業務が委任されておる、また、責任が任されたということで、福祉課のほうとしても、そういった責任を持って対応をしていきたいというように思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ありがとうございます。

建設課長にお伺いをいたします。町道岩屋川線についてでございますが、今現在、幾地から四辻に向かってやっておりますが、岩屋の中の途切れた部分、この辺の進展というのか、状況についてお伺いいたします。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 説明をさせていただきたいと思っています。

今おっしゃったのは、岩屋川線の岩屋工区のほうだというふうに思っておりますので、その部分につきまして、説明をさせていただきたいと思っています。

今現在、岩屋川線の岩屋工区の部分につきましては、全体で約0.9キロあったというふうに思っております、そのうちの約350メートル部分につきまして、現在、供用開始をさせていただいておるといふような状況でございます、起点側と、それから、終点側と両方から今、工事をやらせていただいております。ただ、1件だけ、まだ、用地の取得ができてございません。その部分につきまして、今、町のほうでいろんなことで協議をさせていただいておりますけれども、まだ、合意に至っているというふうな状況ではございません。引き続き、用地のほうをご協力いただけるように協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、また、議員におかれましても、ご協力がいただければというふうに思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ぜひ、ご苦労でしょうけれども、よろしくお伺いをいたします。

町長にお伺いいたします。西部辺地計画、議長にとめられそうなんです、岩屋川線ができてからと、ほかのところに計画策定に入ると、変更に入るといふような吉田前参事時代からの答弁がずっと続いておったわけなんです、いろんな中で今の与謝野町の状況ということを見ると、やはり辺地計画に新たな地域の振興の、例えば、農業水路、あるいは町道大門線等々の、やはりちょっと時間が、仮に岩屋川線の岩屋工区の完成が少々ずれても、そっちに入っていかなければ、私は時間が足りないんじゃないかなというふうに、私は考えております。今の状況を考えると、ですから、来年に向けて、ぜひそれをご検討を今からしていただきたいと思います、このように考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その件につきましては、議会の中でもおっしゃっていただいておりますけれども、もう少しそれらについても検討を要する中身ではないかと思っておりますので、もう少し整理をさせていただきたいと思っております。

3 番（有吉 正） 私の今回の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、平成23年12月議会の第6号の一般会計補正予算につきまして、質問をさせていただきます。

42ページの命の里事業についてでございます。この件につきましては、過日、所管の産業建設常任委員会で農林課長から、いろいろとお話を承ったんですが、限られた時間でございましたし、いただいた資料を、その場で見てお尋ねするというのもすべてできなかったものでございますので、よろしくお尋ねしたいと思っております。

いただいた資料の中で、町長あての、いわゆる農産物販売所兼出荷所設備支援の要望についてというのもいただいております、こういったことも読ませていただいた中で質問をさせていただきますので、わからないことはわからないということで結構でございますので、お尋ねさせていただきます。

この中で滝、金屋地域連合組織という名目で要望書が上がっておるわけですが、これ読ませていただきますと、このリフレのPRとか、そういったことを、やはり地元の施設であり、滝、金屋区民に対しての普及活動や地元農産物を取りまとめてレストランへ供給することなどを応援しているということがうたってあるんですが、この地元農産物を取りまとめてレストランへ供給するという事業をなさっておられるようでございますが、これはもう仲介業務、農家からリフレへの農産物が納められる仲介業務をなさっておられる組合だと、連合組織であるというように理解させてもらったらいいんでしょうかね。わからなかったらいいです。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたしたいと思っております。この命の里の事業につきましては、複数の集落が連携協力して農業基盤を維持、保全をしていくということなり、地域を盛り上げていこうという、そういう事業です。その事業はいろいろとやっておりますが、その中の一つがリフレかやの里に食材を納入する、そういう業務を担っておることです。里の仕掛け人という方が一人おまして、その方が日々、リフレのほうと調整しながら今週はタマネギが何ぼ用意してほしいとかいうオーダーに基づいて納入をしておるのが、今の実情です。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） こうして読ませていただいておりますと、農産物のレストランへの供給については、リフレの中に農産物販売所がないために、特定の農業者が、オーダーのあった農産物をレストランへ供給するというのが引き続いて書いてあるんですけども、これは、あのリフレからの、個々の業者じゃなしに、そういった連合組織にリフレから注文があって、それでやっておられるというような流れかと思っておるんですけども、そうじゃなしにリフレから直接農業者に、これだったら、そこへ頼んでみようかという形で、リフレから農業者へ直接発注されておられるのか、この今の現状で、オープンされて一月余りたっておるわけですけども、こういった原材料の納入についての、どういう、問題が何かあるとすれば、どういうことなのか、わかっておればお聞かせいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思っております。まず、現在のリフレかやの里に対します食材の納入の方法ですが、滝、金屋の連合組織の中でアンケートをとりまして、リフレのほうに農産物を納

めたいと、そういう意向がある農家を、把握を、まずはさせてもらったということです。その連合組織の中には、里の仕掛け人という方が、これ人件費は国のほうの財源で出ておるんですが、その方が中心になって活動をされております。リフレのほうからは、厨房のほうから1週間に2回、どれぐらいの野菜の、この品目が、これぐらいほしいとかいうオーダーが里の仕掛け人のほうに出るということで、それに基づいて里の仕掛け人が、その希望されておる農家と調整をして、その農産物を調達をして納めるというのが現在のシステムです。

ただ、日によって変更があったり、全く言うておった量と違うオーダーの変更が、予約が変わったりで、せんなんというようなことがありますして、それをリフレの前の駐車場があるわけですが、そこの倉庫を改修しまして、小さいものなんですけど、そこに直売所を今回、設置をさせていただこうと、リフレの厨房のシェフの方が、そのいい品物、欲しい品物を、その直売所から持っていくというシステムに今回、改めさせていただくと、それで簡略化が、さらにできるんじゃないかということで、そういう方式にさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） わかりました。一つの流れが、そういう形でされておるということが、これで理解させていただいたわけですが、来客の方の声として、京の豆っこ米とか、そういった農産物が販売がされていないのかという声を、よく聞くとのことだつてあるんですが、豆っこ米とか、そういったものについてリフレの中でも、そういう中で販売ができないのか、団体が、いわゆる経営の組織が違いますから無理なのかどうかはわかりませんが、そういった指導はできないのか、その辺もちょっとあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。当初は、そういう農産物も含めて、リフレの現在の物品を販売している、一部で販売をするということも考えられておったというふうに聞いておりますが、なかなかリフレのほうで、本体のほうで、施設の運営だけで、とてもじゃないけども、そこまでの手が回らないというような状況があるということですし、あとどうしても野菜等を販売をする、そういう目的で、その販売コーナーができていけませんので、どうしても品物が日もちしないというような問題もあります。そうであれば、地元で、そういう要望にこたえて直接、販売していくような、そういう施設をつくろうではないかということで、今回、その前の駐車場の一角で、そういう事業を展開をしていこうという、そういう発想になったというふうに思っております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） いわゆる、そういう直売所という形のことで、予定されておられる今の倉庫のようですけども、それを一部改修してということ、全面的に改修という形のもので、この倉庫の中には現在、何が保管されておるんですか。また、冬場の雪かきか何かなど思ったりも、想像しておるんですけども、そういったもの、今度は保管する、移管する場所は、もう既に計画されておるんですか、ちょっとその辺のこともあわせて聞きたいと思います。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えしたいと思います。倉庫の中につきましては、あの倉庫は農機具とか、そういう集落農園、今、駐車場になっていますところは、当初、整備しましたときは集落農園とい

うことで農園だったところなんです。それは農園で使うくわだとか一輪車とか、そういうものを置いておく倉庫として、目的で建てられたものだということで、あの倉庫の中には一輪車とか、そういうものが今でも入っております。ただ、一部、下の農産加工施設のほうで使いますジュースの瓶だとかというような物品が、今は置いてあるということです。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） こういった町の施設を団体なり組織に貸される場合の、言うなれば第三セクターとしての一応の位置づけとしてという形で取り込まれるわけでございますか。その滝、金屋連合組織に貸されるという場合に、町の、いわゆる機械を購入したりなんかしますわな、そういった貸される場合の、表現が上手にできんですけども、その仕組みというんですか、それは一応、第三セクター、指定管理者的な意味合いのものとして理解させてもらったらいいんですか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。その辺のことにつきましては、これから整備を、総務課のほうとも調整をしていかなんという課題だというふうには思っておりますが、現在のところはリフレのほうの指定管理施設の一部としての契約になっておりますので、今回、滝、金屋連合組織が運用するということになりますので、電気代等についても、すべて別メーターで電気工事をするという予定にしておるということです。新たに指定管理施設として位置づけるのか、どうかというあたりにつきましては、今後、整理は要るところかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 町長にお尋ねするんですけども、こういった補助金ですね、考え方をお尋ねするんですけども、町が直接管理運営されるものであるならば、京都府から、今度は、いわゆる、この命の里事業で3分の2の、事業費の3分の2の補助が受けられて、残り3分の1が、どなたかが負担するという形で、今回というのか、この場合は町が負担するというような形がとられておるんですけども、私は、この民間がされる事業に、町がなぜ負担して機械をそういう、町のものとして管理されるおつもりなのか、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身も、どういうあれが、形になっているか、どういう形がいいのかということについても、まだ、具体的に考えていませんので、その辺がわかれば、課長のほうからお答えさせていただいたらいいのかなと思いますけれども、しかし、国の、こうした制度や、また、今、農家の方たちに元気を出していただくためにも、その一つの方法として地域全体で支えていくような、そういう取り組み方でございますので、それらの趣旨も踏まえた上で、もう少し整理がきちんとさせていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 町長、もう一つおわかりでないようでございますので、課長にお尋ねするんですけども、例えば、今回の場合でも、米を粉にされる機械、米粉機械ですか、これを地元の、この連合組織の方々が負担されるという形になっておりますけれども、言うなれば3分の1の必要経費、100%のうち3分の2は京都府の補助で出しましょうという一つの認可がおりたという形で、残り3分の1は、やはりそういう事業をやってみようかという気持ちの方々の出資というん

ですか、出資が無理なれば、借入金でもしていただいて、そして、商工観光課のほうにでも利子補給の、そういった制度もございますし、そういったものが活用できて、やはりすべて行政におんぶにだっこと、そのすべてのうちの3分の2は京都府から、そうしていただくわけですけれども、そういう、やってみようかという方々のリスクがない中でやられて、やはり、この町外のレストランとか、そういう、いろんな都市のほうにも行きたいという構想はあるようでございますけれども、やはりこれが最初の思いと違って、電気代なり、電話代なり、あるいは水道、あるいは人件費だって、ボランティアばかりでも続かないと思いますし、幾ばくかのそういう必要経費はかかると思いますので、そういったものをやっていかれる中において、ずっと続けてお世話になればたまたまベターですけども、その辺のことが、私は危惧しております、やはり何とかして、これだけ借入金がある。返していかなんという、そういう強い思いの経営形態でなければ難しいのではないかと考えておまして、いわゆる連合組織の方々に、そういった3分の1の負担がお願いできないものかどうか、その辺のことがちょっと私は危惧しております、お尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。確かに小林議員さんがおっしゃいますように、一定の受益者負担をしていただくという考え方は確かに、そういう考え方はできるというふうに思っております。ただ、今回の、この場合につきましては、直売所というのは、全く今までやっていなかった分野、そして、ここ2年、3年後に京阪神のレストラン等と直接取引をしていくということを大きな目標にしております。そういった意味では非常に地元、金屋、滝地域のリスクも大きいというふうに思っておりますし、一人の人を、これから雇用して、その人件費も生み出していかなんというふうなこともあります。したがって、新たなチャレンジをする起業だということで、今回、3分の1の町の負担を、そういう設備等に補助をさせていただくということで、スタートについては、こういう対応をさせていただくということで整理を、農林課のほうとしてはしたというところでございます。

議長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） 課長の、そういった取り組みに対する前向きのお考えで、それはそれで僕もいいと思うんですけども、だけど、やはりそういう幾ばくかの、先ほども申しましたような、そういったリスクが、いきなりそういった高価な機械なり、設備なり投入されて、いかなもんかなと思ったり、私も思っておるんですけども、ちょうど山河の入り口に青空市というんですか、区長さんもおられますけども、与謝のああいったところの、実績があるようなところに、例えば、そういうところから、やはりこういう設備の申し出でもあるというのであれば、また、私たちが理解もできますけども、もう一つ、私は一考を要する案件ではないかなと思って、ちょっと質問をしたいと思っておるところでございます。以上で終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 5 番、勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） それでは補正予算にかかわりまして、若干質問をさせていただきます。

まず、今、命の里事業のことが小林議員から出ましたので、そこから質問をしたいと思っております。大体この販売所の、直売所の販売計画というのは課長、どのように今、お考えですか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。ちょっと今、資料が出てきませんが、現在のところ、リフレへの農産物の納入はリフレかやの里がオープンしまして、10月、11月、大体20万円から23万円程度が農産物の売り上げという状況になっております。それで、今後、直売所として整備をするということと、もう1点は京阪神等のレストランとか、そういうところと直接契約をして販売をしていく。もう一つはネット販売をしていくということで、24年、25年の2年間、この命の里の仕掛け人という方に携わっていただきますが、この人の人件費は国のほうから2年間、出ることになっておりますので、この間に、そういう基盤をつくっていきたいという中で、大体、月に110万円程度の販売額まで引き上げるということにすれば、その手数料の10%で一人の雇用ができて、運営ができるんじゃないかというような経営計画を立てておるということです。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、滝の農業法人は全国でも評価されるような法人として成長していただいておりますが、ここに参加される農家数というのは、大体、課長、どのぐらいの数になってますか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。リフレがオープンする前に意向を聞いた段階では、2法人を含む6戸の農家が農産物を入れたいというふうに言っておられます。ただ、それはこんな品目がつくってほしい、こんな野菜がどれぐらい年間要るといったような、何もデータのない中での調査でございますので、これはリフレの直売所に出せば一定量が売れるという、そういう状況になれば、もっとふえてくるというふうに思ってます、大体、1、100万円ぐらいの売り上げを月に上げていこうと思えば、大体20戸から25戸程度の農家の方に参加をしていただくような仕組みづくりが要るんじゃないかなというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、課長からありましたように、私は15戸以上の農家は必要ではないかというふうに思っております、ぜひ、それに向けて努力をしていただきたいと思いますと思うんですが、このレジのシステムを、新しく取り入れられるわけですが、このシステムの概要についてお願いをします。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。レジにつきましては、台数は1台ということで、今回、予算をお願いしております事務所兼直売所兼集出荷施設、その中に置くということで予定しております。レジはポスレジを予定をしております、そのレジにかかりますコンピューターシステム、プログラムを含めての金額が今回、予算としてお世話になっておることです。それに、そのポスレジにしなければならないというあたりにつきましては、農家さんをバーコードで管理することになり、その販売先がレストランだけではなくて直売所、それから、京阪神のレストラン等というふうに、これから展開をしていくということを踏まえて、そういうバーコード管理をしたいというのが内容でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 直売所へ、いろんなどころを見せていただきますと、非常に進んだところもございまして、現在ではバーコードで、このレジのシステムの中で、いわゆる携帯電話から農家が売れたかどうかという確認ができるようになってきている。そういう直売所を見てきたことがあるんですが、ここの場合は、こういうことになっていきますか。あるいはパソコンでもよろしいし。いわゆる農家は、きょう、私のがどれだけ売れているということを家におりながら見れると、そういうシステムが今、入っているところが多いんですけども、そこは課長、どうですか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。そこまでのことは、まだ、調整ができていないと、将来的に、そういうこともチャレンジしていくということになるかもわかりませんが、そこまでのことは、まだ、想定ができていないということでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） このリフレが再開されたことによりまして、その周辺が整備をされてきてまして、今回、こういう案が出ておるわけですけども、このガラス温室は、これが、次の課題になってくると思うんですが、今、課長の、担当課の段階では、どのように利用を考えていらっしゃいますか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。今、現場、現地へ行っていただければ、ことはカキが豊作でしたので、カキが干してあると、ころガキがつくってあるというふうに思っておりますが、本来の、やはりガラス温室としての活用をしていくべきだというふうに思っております。ただ、問題はコンクリートが非常に厚く打っておりますので、あの中で水管理が大変だというようなことで、ちょっと現在、検討しておるわけですが、いうたら耕作のできる土を、あの上に一部盛って野菜とかハーブとかを栽培をしていくということも考えておりますし、また、コンクリートを一部はつって土で栽培をしていくということも今後、検討しなければならないかなというようなことを今、現在、内部で調整をしておるということでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） もともと、このガラス温室はリフレの検討の中で一たんは、ほかに転用するというので、ガラス温室で残すという計画になったように思っておりますので、ぜひとも、できるだけ早い段階で、そういった活用がされるということをお願いをしたいと思います。関連をいたしまして、商工観光課長にお尋ねをしたいんですけども、現在、道の駅に農産物が毎日、出てるわけですが、ここの農産物の販売の価格というのは、どのぐらいほど、今度、近くにこれができるわけですので、そのところをお願いいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。現状を簡単に申し上げますと、年間総売り上げ7,000万円で推移しています道の駅なんですけれども、そのうち1,000万円程度の農産物の販売に伴います売り上げがあるということでございます。利益は、また、別の話ですが、売り上げがそれだけあるということでございますので、結構、ドル箱的な分野であるというふうには認識しております。その野菜も、地元の関係、いわゆるリフレとブッキングした方々の野菜が現在、道の駅のほうで委託販売という格好になっておりますので、そちらのほうの、いわゆる商

売として、ビジネスとしてアールの問題を考えたときに、道の駅のほうに野菜が流れるのが少なくなるのかなと、皆、心配はしております、そのあたりの、次の施策として、会社として、また、筆頭株主として、どういう戦略をつくっていくかということは、考えていかなければならないと思いますけれども、そんな状態で推移をしているところでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、商工観光課長に、もう1点、お尋ねをします。今回46ページですね、この技能訓練センターの補正が出ておりますけれども、手機の導入というふうにお聞きをしたと思っておりますが、この増設に至るまで、その辺の経過を少しお願いできませんか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 今回の補正予算につきましては、ご承知のとおり織物技能訓練センターにおきます手機の1台増設ということでございます。状況を申し上げますと、中心はひまわりの未というグループが積極的に、この織物技能訓練センターの手機コーナーを使っていたいて、いろんなものをつくっていただいている状況でございます、もちろんここは、ひまわりの未だけではなくて、一般の方も活用できますので、そういった中で、かなり台数的にいっぱいであるという状況でございます。しかしながら、建物につきましても、もう目いっぱいの状況でございますので、今回、現在のところは17台あるわけですけれども、あと1台入れますことによって施設がいっぱいになるという状況でございますので、これが最後かなというふうに思いますが、ちなみに利用状況を見ますと、4月から11月の状況の中では延べ人数として472名、そして、時間数にしては591時間という、頻繁に使っていただいているようなことがございますので、一人の独占というよりも、たくさんの方に使っていただくために、もう1台、最終的な形になろうかと思いますが、施設いっぱい使わせていただくという形で予算計上をさせていただきました。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、私も1、2回、ここを視察といいますか、見学といいますか、見せていただきまして、非常に立派におやりになっているというあたりのことは見せていただいたんですが、まだ、やはり趣味の範囲といいますか、そういう範囲だと思っております、これを一つのなりわいとは言いませんけれども、もう少し特産品にまで格を上げるようなことには、若干の後押しが必要ではないかなというふうに思ってますけど、そこは課長、どうでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。現状としましては、ご指摘のとおり趣味の範囲でということですが、特定の方につきましては、既にミップルだとか、いろんなところに商品展示もされまして、販売につながっているという状況でございます。そこをどういうふうに支援をしていくかということになりますが、既存の施策としましては新商品、新製品開発補助金がございますけれども、その部分については、その織物技能訓練センターで取り組まれている部分については、若干どうかという、支援の仕方につきましては、どうかというふうに思いますので、おうちで、そういう設備をされて、そこで生産されたものの中で新たな商品づくりをされる方については支援の範囲として認めてもいいのかなという区分けといいますか、そういう線引きをさせていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） ひとつ、それぞれ参加させていただいておる方が元気が出ますように、ひとつ課長のほうでいろいろ計画をつくっていただきたいと思っております。

次に、教育長にといいますか、教育委員会の関係でお尋ねしたいと思います。66ページですね、江山文庫の管理運営事業の中で、社会保険料が今回、補正として上がっているんですが、このことについてちょっと説明していただけませんか。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。私どものほうではなくて、総務のほうの関係なんでございますが、この江山文庫管理運営事業に関しては臨時職員の社会保険料ということで、今回、上げております。20万9,000円ということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、総務課長にお尋ねをいたしますが、この臨時職員もたくさん、町もおられるということは数字で確認させていただいておるんですが、ここだけ社会保険料として上がってくるというのは、どういうことになっているのか、臨時職員だということはわかるのはわかるんですけどね、その内容等について、ちょっと教えていただけませんか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、社会保険料の件で、健康保険料の件でご質問がございました。いわゆるこれにつきましては、お世話になっておられる、賃金でいろいろあるわけですが、39才以下と40才以上ということがございます。そうした中で介護保険の関係がございまして、その折半額という率がございまして、そういったものの変更によるものが、今回、補正で上げさせていただいておるということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） ちょっとわかる気もするんですけども、これだけたくさん臨時職員の方がおいでまして、しかも社会保険料という説明では、どうもちょっと何か足らんところがあって、全然ほかのところでは、全く社会保険料というのは出てこないわけなんですわ。もちろん正規の職員は出てきませんしね。ここで、なぜこれが今、出てきたのかなという気がするんですが、介護保険料という、課長の説明でしたが、そういう認識で間違いありませんか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 賃金につきましては、いろいろな形態がございまして、この分につきましては、当初の予算で計上漏れをさせていただいた件だということでございます。それで、ちょっと賃金の場合には見込みの段階で形態がちょっと見込めないところがありまして、今回の場合も、この方については当初予算には見込まれていなかったということで、今回、上げさせていただいたということです。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、もう少し私も勉強して、次にお尋ねをしたいと思っておりますが、教育長さんにちょっとお尋ねといいますか、お願いをしておきたい。これは建設課長もですが、実は三日前に、私のところへある方から、こういうふうをお願いしたいということでございました。

のは、今回、いわゆる重伝建、ちりめん街道の関係も、今回、補正が出ておりますが、ここのちりめん街道の一番起点になるところ、昔のちりめん街道です。今は旧役場から斜めに井筒屋さんのほうへ入っていくんですが、そうではなしに、今の伊達区長さんの前から、もう少し行ったところでクランクすると、これが本当のちりめん街道だというふうに、私は当初は思っているんですけども、ここの一番起点のところ、伊達区長さんの前に前田さんというお家があるんですけども、その前に、その一番角のところ、大体このぐらいか、もう少し低いぐらいの石の塔があります。これは私のところへおっしゃった方は1メートル以上あったと、昔は。それが今、道路が高くなって、これだけしか顔を出しておらんと、これは非常にまずいことだということで、ぜひこれを掘り出してほしいということをおっしゃった方がございまして、ちょっと建設課長とも話していたんですが、何が書いてあるのかどうかというのは、はっきりだれもまだ、今まで出会った人ではわからないんですけどね、この三日ほどの間に。何か古いもんだということらしい。地元も含めて、これを掘り上げてほしいと、こういう要望があります。ただ、私は申ししておりますのは、これを上げると、今、このくらいだから邪魔にならんのですわ、道路にも、ところが、これを上げることで、かえって邪魔になるようなことになるのではないかなという気はするんですが、これが価値があるものかどうか、教育委員会のほうでも、以前も検討されたやには聞いておるんですが、検討をしていただいて、ひとつ建設課とも相談をしていただきたいなと、こう思っておりますが、教育長さん、どうでしょう。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 残念ながら、私、それにつきまして、現物も知識もございませんので、持ち帰りまして、担当のほうに調査させていただきます。以上です。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、調査をぜひお願いをして、また、建設課とご相談いただければありがたいと思っております。

それでは、ちょっと後先になりましたが、38ページに戻りまして、先ほど来、話がありました新しいごみの処理施設整備事業事務局の負担金が20万円計上をしていただきまして、いよいよ、この体制づくりができたということで、私も喜んでおるわけですが、ここで担当課長に1点、この宮津の方も一緒でございますので、お尋ねをしておいて、課長が、今、回答ができればいいんですが、実は、今この、今度、廃棄物処理基本計画が立てられるわけですが、今、21年度と22年度の状況を、私、決算書で見えておまして、ちょっと気になっておりますのは、今、宮津に運びまして、宮津で焼却をしていただいて、その焼却残渣というものを、それぞれの処分場に返してもらっているんです。運んでおります。この量が、焼却残渣が22年度で229トン、例えば、加悦の最終処分場に入っているということになっているんです。本当に、こんな量が入っておるのかなと、宮津に持ち込んだ可燃物が4,717トン、与謝野町は宮津に入れたと、こうなっております。そのうちで229トンが焼却残渣が入っていると、こうなっております、例えば、最終処分場へ一般の人が不燃物として持っていつておる量が1年間に428トン、焼却残渣が229トンといえますと、大変な割合になるんですけども、このことについて課長も、既に感じていらっしゃると思いますけども、現状を、また、宮津ともいろいろお聞きいただきたいんですけども、わかっている範囲でお願いできたら、お願いしたいと思いますけれども。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員のご質問にお答えいたします。詳細な資料、今、手元にありませんので、概略のご返事になるかというふうに思っておりますけれども、ご承知おきください。私どものほう、お聞きしておりますのが、宮津市の施設が大体1日30トンの可燃ごみを焼却されると、そのうちの焼却残渣、いわゆる熱灼原料ですか、いうふうな形の中では15%、そのうちの15%が灰として出てくるというふうなことを聞いております。そうしますと、30トンの15%ですから4.5トンですか一日、というふうなものが出てくるというふうなことでございます。それにつきましては、各可燃ごみの受入量に従って各市町のほうに引き取りをするというふうな形の中で、今、議員おっしゃったような229トンの、最終処分場のほうに受け入れをしておるといふふうなことになっておるのかなというふうなことでございます。これがちょっと私、承知していないんですけど、加悦処分場は229トン、あと野田川や岩滝のほうも、それぞれ。

15番（勢旗 毅） 決算書の附属資料の数字です。

住民環境課長（朝倉 進） いうふうな形に今になっておるのかなというふうなことで、それだけの量が出てくる関係で、そういうふうな埋め立ての量になっておるのかなというふうなことで理解でございます。よろしく申し上げます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、今度、新しい基本計画の中で、いろいろ大変ですけど、そういったことも十分加味しながら検討いただきたいと、このように思っております。

それでは、最後に福祉課長にお尋ねをしておきたいと思っております。先ほどありました健康診査につきましてですが、失礼しました。保健課長にお願いしたいと思っておりますが、去年より私は3割ほどふえているのではないかと思っているんですが、そういう数字ではありませんか。

それから、もう1点は4,000万円を超えるということですからね。それから、いわゆるどの健診がことし伸びたというふうに理解しておったらよろしいですか、健診を受けた、いろいろありますね、項目では。今回の補正で上がっている分について、これでいきますと去年から3割伸びていると思うんですが、この数字だけで。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 議員のご質問にお答えいたします。今回、36ページの中ほどの健康診査事業でございますが、今回、補正をさせていただくことによりまして、補正後が4,210万円ということになるものでございます。それで、22年度決算でいきますと3,730万円ということで、予算と決算との比較をいたしますと、470万円程度ふえているということになっております。しかし、先ほども野村議員の答弁で申し上げましたが、受診者数につきましては、健診の種類も数多くあるんですが、総じまして、そう多くの伸びはないということでございます。しかし、この予算と決算の差につきましては、先ほども申し上げましたが国保会計におきます被保険者の方も、この経費の中に含まれておりまして、その方の精査ができ次第、3月補正で国保会計のほうに振らせていただくということで、その額がおおむね300万円から350万円でございます。したがって、決算見込みを立てますと、22年度決算と、そう変わらない支出額になってくるのかなというふうに思っております。

15番（勢旗 毅） はい、終わります。

議 長（井田義之） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計補正予算（第6号）の質疑を続行します。

質疑ありませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、その前に議長、きょう冒頭に企画財政課長のほうから報告がありました件について、若干ちょっと質問をさせていただきたいと思います。お許し願いたいと思います。議題はありませんけども。

きょう冒頭に企画財政課長のほうから予備費の流用と、それから科目流用、並びに事故処理、それから不用額に関連する問題について、報告がございました。その辺につきましてちょっと若干質問をさせていただきたいんですけども、早速、いわゆる科目の流用、あるいは予備費の流用、そういったことに対しての適正な処理について、適切な処理をとっていただいたということで、私は一定の評価をしておきたいなというふうに思っております。さらに専決処分につきましても、その考え方が明らかにされました。ひとつ今後の適正な処理に期待するものであります。

そこで1点だけ、ちょっとお伺いしておきたいんですけども、これを、資料を見ますと、今回、この様式ですね、予備費とか、科目流用についての書式、これで見させていただきますと、企画財政課の中で、これチェックができるというふうなシステムになったのかなというふうな気がいたします。一方、財務規定を見ますと、予備費は、そういうことで企画財政課のほうで、担当課に、その必要性だとか、そういうものをただしながら最終的には町長の決裁を得ると、こういうことになっておると思うんですが、科目流用は、その文言が入っていないわけです。直接、町長の決裁ということに、たしかになっておると思います。私、持っていませんけれども、やはりその文言も、ここまでされるのなら、私は財務規則を改正されるべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。予算の流用につきましては、大もとは地方自治法に規定があって、款、項については基本的に予算流用が認められていないと、ただし項については、あらかじめ議会の議決を得たものについては、許される範囲があるということでございます。そのことを受けて、町の財務規則では、予算を流用する際は町長の決裁を受けるということが書いてございまして、そのことが、これまで任意の様式においてとってきた決裁行為でございましたが、それではいかんだろうということで、この際、伺書を配付させていただきましたように、特定のものにつくりかえまして、専用のものにつくりかえて、それで決裁行為を起こしていこうということにいたしました。

起案者は課長ということで、企画財政課を経由して町長、副町長、教育部局においては教育長も含め決裁を取ると、あわせて会計管理者の決裁行為も、そこであわせて取るという形にさせていただきました。したがって、ちょっと財務規則、今、手元にございませんけども、町長の決裁をとって流用を行うという行為を書式において定めて、きちんとやっていくという形に今回、させていただいたというものでございます。

ただし、もちろん町長も不在のときもございますので、甲決裁と言えども、副町長が代決をさせていただく場合もあろうかと思えます。この間、研修をしました後、既に実行しておるわけですが、毎日、何通もの、この伺書が回ってまいります。したがって、一定の周知期間、甲決裁まで回す行為をしたいと思えますけれども、行く行く周知ができてからは、乙決裁、あるいは企画財政課どまりの決裁、こういうことも考えていかないと非常に煩雑な面もあるということがございますので、そのことを含めて、今後、きちんと取り決めをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 私も、この書式を見せていただいて、これでチェック機能は果たせるのではないかなというふうに思いましたんですが、ここまでされるんではたらね、財務規則も、この際、改正というんですか、つけ加えられたほうが、なお一層、きちんとされるのではないかなというふうに申し上げておるんで、どうしてもしなさいというふうに私は申し上げておりませんが、一度、そこら辺も検討していただけたらいかがかと。今後、適正な処理がされることを期待しておきたいというふうに思っております。

次に24ページに企画費、一般経費の中で庁舎についての検討委員会が22万5,000円計上されております。この検討委員会の要綱が定められました。そこで一つお伺いしたいんですけれども、この予算書の中でも、これは仮称ではありますがけれども、統合検討委員会になっているわけです。

それから、要綱の中でも統合検討委員会になっておるわけです。あえて、この統合という言葉が入っておるわけです。統合ありきということで、私はこういう印象を受けるんですけれども、この統合を検討委員会にされた意図というのは何でしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 要綱につきましては、お手元にあるかというふうに思いますが、設置の第1条におきまして、第1次与謝野町総合計画に掲げる施策方針、分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討します。また、そのための検討委員会を立ち上げますに基づき、統合について幅広く意見を求め、総合的な見地から検討するため、与謝野町庁舎統合検討委員会を設置するというふうに定めておりますように、統合に向けての検討を行う委員会というふうな位置づけで要綱として、そういう位置づけをさせていただきました。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 私は、これを固執するわけじゃないんですけども、やはり今回の庁舎問題についての、いわゆる懇談会、いわゆる地域懇談会の中で、私はたくさんの意見が出たと思えます。特に岩滝地域からでは大きな反対の意見も出たわけですが、そうした中で、町長に対しても2,500数名の、私は署名を添えての要望書が上がっておると思えます。さらに議会にも請願が上がってきてまいります。そうした中で、今、議会でも検討中でございます。したがって、統合ということになってまいりますと、初めから統合するのではないかなという認識を与えかねない、いわゆる誤解を招きかねないというふうな、私は気がいたします。請願書の中でも、その問題について、いわゆる現在の方式を堅持してくださいというふうな文言も入っております、もう少し委員会の名称を、私はもう少し柔軟に変えてもらうべきではないかなというふうに思っております。

おります。例えばですね、そのための検討委員会を立ち上げますに基づき、総合的な見地から幅広く意見を求め、総合的な見地から検討するために与謝野町庁舎のあり方検討委員会だとか、庁舎問題検討委員会とか、そういうふうな、いわゆる配慮された、私は委員会としての名称にすべきじゃないかなというふうに思いますけれども、再度、お尋ねします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） もともと検討委員会を立ち上げますと言いましたときには、やはり今までの総合計画、あるいは行政改革会議の中で出ております中身に基づいて、そうした委員会を設置したいということを申し上げておりました。その見地から、そういった点から考えますと、やはり私どもが出させていただいた一つの、それをたたき台にして考えていただきたいということにつきましては、やはり、この庁舎統合に向かっていくんだということをきっちり申し上げさせていたきてきたつもりでございます。請願は請願の、また、ご検討はされるというふうに思いますし、検討します中身には、総合庁舎方式に向けていくためには、当然、その前段の今の分庁舎方式についても、おのずと検討がなされるだろうというふうに思っておりますし、それは、こうした検討委員会の中で、ご議論いただくことになろうかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 総合庁舎方式になると当然、その統合の問題も出てくることは、これはもう必然的にわかり切っておることです。だけど、やはり町政懇談会の中で、いろいろと意見が出された、それを町としてもお聞きになったというふうに思うわけですし、やはり請願も出ておるわけなんで、私は、これを立ち上げることによって、請願の審議の仕方も、私は若干かわってくるんじゃないかなというふうに、私は思っております。だから、そういうふうなことは、やはりできるだけありきではなしに、もう少し配慮された名称に、私はすべきではないかなというふうに思いますので、私の考え方と町長の考え方と違うのかもわかりませんが、どこまでいっても平行線になるかもわかりませんが、私はそういうふうな町民に対する配慮、議会の請願に対する配慮、あるいは町長に対する要望書の配慮、そういったことを考えると、もう少し、この検討委員会の固有名詞にこだわるわけではないんですけども、配慮がされるべきではないかなというふうに思っておりますので、検討委員会の中で、いわゆるこれは案でございます。案でもございますので、いろいろと検討されると思いますけれども、行政としても、一度、検討はしていただきたいなというふうに思っております。

それから、もうこの問題については、何ほ論議しても私は平行線かなというふうに思いますので、それ以上は申しませんが、一度、検討していただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、これを見させていただきますと、検討委員会の構成です。これ各種団体の代表者になっています。あいておるところは学識経験者だけです。これを見ますと、それぞれの団体の長の方が、ほとんど出られるのではないかなというふうに思います。公募は前の質問で、公募はということをお聞きしたら、公募はしないというふうに言うておられますけれども、この構成でいきますと、若い人たちの、いわゆる発言の場が、意見反映の場が、私はないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） どこまでの方を若いというかはわからないんですけども、それぞれ、そうしたことも配慮といいますか、この中には当然、委員として入っていただく方にも若い方がおられますので、それまた、男女ということを考えたり、あるいはいろんな面からも一番、こうした幅広い意見を求める点から考えれば、こうした公共的団体等の役員の方等も含め、それらの総合的な見地から検討するための委員さんとしては十分な方々、そうした見識をお持ちの方々だというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） ずっとこれを見てもみますと、総合計画だとか、行革だとか、消防委員だとか、区長代表、商工会、婦人会、これ全部ね、若い人、いないんですわ、この中に、多分。私はそう思いますよ。区長さんでも若い人、いますか、いないでしょう。やっぱりそういうことで、やっぱり若い人たちの出る、その場がないような気がいたしております。それならそれでいいんですけども、それでもいいんだということならば、それでもいいんですけども、私は、そういうふうに思っておりますので、私は当然、公募も入れるべきではないかなというふうに思っております。

ほかに質問があるんですけども、時間がありませんので、もうこれでやめておきますけども、私は、そういうふうなことで、もう一度、メンバーについても、私は検討していただく必要があるんじゃないかなということを申し上げて、第1回目の質問は、これで終わりたいというふうに思います。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 失礼します。それでは、一般会計補正予算（第6号）と、それから、先ほどありました、冒頭にありました報告について、数点ばかりお伺いしたいと思います。

職員研修を実施されました、先ほど報告いただきましたとおり、3回に分けてありましたけども、まず、この対象ですね、職員の皆様を対象にという形で、どのあたりまでを、全職員、例えば、臨時の方とかも含むのか、このあたり聞いておきたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。職員研修の、この実施につきましては、先ほども申し上げましたが、いわゆる予算流用の件がございましたので、財務事務についてということと、それから、同じ職員研修を実施するのであれば、公務の際の交通事故が多発しておりますので、公用車の安全運転についてということについても、ぜひやるべきだということの中で、3回、3庁舎に分けて開催をしております。したがって、例えば財務事務に携わっていない職員も、出先を含め、たくさんおりますけれども、ここはやはり全員、職員である者は全員対象にしてやるべきということで、出先の、例えば保育所、幼稚園の職員についても、対象にして研修を行っております。したがって、たくさん会場がいっぱいになるほどの職員が集まって研修をしたということでございます。

ただし、臨時職員さん、パートの職員さんについては、対象には入れておりません。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今回、研修の中では安全運転に関する事項もございまして、こういったあたりを考えますと、やはり臨時の方やパートの方も、こういったことは必要ではないかなというふうに

思います。このあたりの見解をお伺いしたいのと、それから、3会場、同じ内容で出やすいようにされたと思うんですけども、先ほど、たくさんの職員さん、いっぱいになるぐらいと言われていましたが、大体どれぐらいの人数、パーセントが参加されたのか、恐らく三日間ありますので、ほぼ出られたんではないかと思いますが、このあたりがお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回の研修につきましては、今、浪江課長が申し上げたとおりです。今現在271人の職員がおります。先ほど言っておりました臨時の職員さんは、別にいたしまして、いわゆる財務の関係ですと、先ほど申し上げました保母さんたちも実際に携わることはないかと思えますけれども、そういった職員も受けまして、大体9割ぐらいを、私、今ちょっと数字を持ってませんけれども、私の中では9割ぐらいの出席があったというふうに思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 先ほどお伺いしました、これから臨時職員の方の対応をもう一度、お伺いしたいのと、それから、これでいいという、安全運転に関しましては、これをすればいいというのはないと思うんですけども、やはりこういった研修はですね、今後とも必要になってくるだろうというふうに思っております。有効であると思っております、今後、こういった講習、安全運転講習みたいな形、今後の予定、こういった考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 交通安全運転の研修のほうをあわせてやったことはお聞きになっていただいておりますね。そうです、今までちょっと全体の職員に向けての安全教育の、こういった研修ということはありませんでした。年1回はやっていきたいと思っております。それから、交通事故は安全運転研修をやっても、やはり個人の持ち方、安全運転の、そういったものが大きく左右すると思います。そのために安全教育の研修をするものだと思っておりますけれども、今後につきましても、今年度は、もうちょっとできないと思います。来年度に向けて、また、研修なり、そういった安全運転のための研修を、どのようにするか、また、考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、一般会計の6号補正の中から数点、お伺いしたいと思います。担当課長にお伺いしたいと思います。

まず、初めに、今回、人件費が減額になっておまして、これはさきの臨時議会で給料の一部条例の改正によるものだというふうに説明がございまして、その中で総額471万円減額としてはありますが、これは時間外手当や、それから共済費の増額、これは恐らく、共済費というのは、年金負担率の制度改正によるものだというふうに理解しておりますが、ここで、この差額になっておりますので、実際、職員の人件費が幾らで、また、時間外手当が幾らぐらいふえたのか、わかりましたらお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回の人件費の問題につきましては、各特別会計も、いろいろ全部出しております。したがって、一般会計、特別会計に全体で、ちょっと申し上げたいというふうに思っております。一括しないと、ちょっとわかりにくいかと思えます。したがって、今回、特別職

もいろんなものを含めまして、特別会計と、それから一般会計で、給料につきましては1, 393万2, 000円の減額補正をさせていただきました。これにつきましては、申されましたように人事院勧告の実施分もあります。それから、町長、副町長の給与カット、いわゆるこの前の交通事故等々の問題によりまして、町長につきましては2カ月、それから、副町長につきましては1カ月の10%カットといった措置をさせていただいております。

それから、あとは大きいのは職員育児休暇等の問題がございます。本年は育児休暇等で8人の職員が無給の育児休暇、休業ということになっておりますので、当初予算から、それらを減額をさせていただいております。それから、病休という職員もございますので、2割カット分というものがあるんですけれども、まずは、そういったことで給料につきましては、減額補正をさせていただいたものでございます。

それから、申し上げますと、あとは職員手当のお話が出ていたと思います。職員手当につきましては98万5, 000円の、全体では減額をさせていただいております。これにつきましては、時間外でプラス補正というんですか、増額補正をさせていただいておりますけれども、手当につきましては、ちょっと、これは予算の組み方があるんですけれども、当初の予算で、給料もそうですけれども、今の時点で大体、見るわけなんです。こうしてくると人事異動、それから昇給の問題がございます。課長らは大体、見込めるんですけれども、主幹クラスや何かのものが見込みが難しいといった、そういった人事異動の関係の調整というものを12月にさせていただいております。それから、そういった要因がございまして、職員手当を98万5, 000円減額をさせていただいております。

直接は関係ないですけど、制度上の問題で、子ども手当なんかも減額をさせていただいております。そういったものが、いわゆるうちの分じゃなしに、そういった子ども手当とか、それから、人勧実施による、いわゆる退職手当の負担金が、当然、給与額が下がってきますと、わずかですけれども下がってきます。そういったことも含めまして、全体で今、申しました減額の補正をさせていただいております。

それから、ついでに申し上げますと共済費、各会計に共済費が増額になっているというふうに思います。これは法改正によるものでございます。共済組合の負担金の変更というものが起こっております。これも公的負担分の4月遡及ということで、これ全国自治体で起こっております。これなんですけれども、そういった共済組合の負担金は法改正によるもので、率が上がっておりますので、そういったものを含めまして、今回、人件費関係の補正を上げさせていただいたというのが、その内容でございます。以上です。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、少し質問の内容が不適切かも知れませんが、今回、人事院勧告で条例改正して、給与が減額されたら、この分だけではちょっとわからなかったみたいなんですけれども、総額で1, 300万円という形で、こういった場合は、ちょっと教えてほしいんですけども、地方交付税の算定の計算の中で、この分も減額されるといいますか、地方交付税の中の人件費の分が減ってくると思うんですけども、これは減らないんですかね。算定基準の中に、その職員の人件費の分があれば、これも減ってくるのかなというふうに思うわけですが、これは。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 普通交付税につきましては、既に本年度の分は確定をしております。したがって、今年度の分が、このことによって、さらに変わるということはないというふうに思っておりますが、次年度以降の算定においては、変わる要素はあるかもしれません。ちょっと詳しい内容は、ちょっと今、手元にございませんで、何とも言えませんが、今年度については、そういった影響はないということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。これは、もういいにしまして。続きまして、庁舎問題の検討委員会の件について伺いたいと思いますけども、提案説明の中で、この委員会の予算が年度内に3回分の予算が上がっているというふうにお伺いしました。といいますのは、年度内に3回というと、もうすぐから一月に1回しても、もう1月ぐらいにはという形になるのかなと思っておりまして、まず、この第1回目までの期間が、あまりないように感じておりまして、今から委員さんを選んでいかれる、こういった1回目までのスケジュールと、それからまた、1年間ほど通してというふうにご伺いしておりますので、1年間、こういった委員会の開催のされ方をされるのか、もし考え等ございましたら伺いたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回、予算として上げておりますので、この予算が通りましたら、すぐに動きたいというふうに考えております。できれば、今年度3回というのは、1カ月に1回程度という見積もりだけです。今後については、全く検討委員会を立ち上げる中で、それぞれ議論していく中でのいろいろと、どういう運び方をするのか、また、どなたが委員会の委員長になられるのか、それらについても、まだまだ、全然未定でございますので、検討委員会を立ち上げる中で、それらも整理していくつもりでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に有線テレビの関係でお伺いしたいと思います。今回、ネットワーク設定委託料231万円追加というふうにご伺いしておりまして、これは当初か前回、メールを外部からも送受信できるようにという形で予算が上がっておりまして、今回、これ提案説明のを聞いておりますと、セキュリティーに強化を入れるためにグレードアップをするんだというふうになっておりまして、しかし、恐らくそれは必要なんですけれども、グレードを上げるため、グレードアップのためだけに倍増という、この予算が、これが例えば10割増しとか、20割増しとかいうんだらわかるんですけども、いきなり倍増という形になっておりますので、このあたりの詳細について伺いたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきたいと思います。今回の委託料につきましては26ページの上段にあります委託料、プログラムネットワーク設定委託料231万円ということで、当初予算で議員、ご指摘のとおり231万円、同額を計上しておりますが、今回、さらに同額、231万円ということで、合計462万円という金額で工事費を設定、見込んでおります。外部からメールの受発信ができる機能を今回、つけ加えたいというふうなことがシステムの内容でして、これまでKYTネットでは町内のネットワークにつないだパソコンだけしかメールの送受信ができなかったわけですけども、今回のシステムによりまして、例えば遠くからでもインタ

ーネットにつなぐ環境があればメールの送受信ができるようなシステムを追加したいということでございます。それで、今回の増額の理由につきましてですけれども、実際、見積もりを徴収した業者と、今回、実際の施工業者と違うということもあるんですけれども、議員、ご指摘のとおりセキュリティの強化ということで、当初の見積予算では、現在あるメールサーバーの設定変更のみで、このメールの送受信を実施したいというふうな計画でございました。昨今、セキュリティが厳しくなっておりますので、今回のプログラム、ネットワークの設定委託料につきましては、新たにサーバーをもう1台、購入をさせていただいて、外部に設置したいということで、このような事業費が大幅に膨れ上がったものでございます。これによりまして、外側にメールサーバーを新しく置くことで内部のサーバーとの接合を2台持つということで、セキュリティをより強化になるということと、それから、もう1点は工事のときに、従来の方ですとサーバーを一定期間停止して作業をしなければならなくなり、その間のメール受信ができないというふうな状況がありましたが、今回、新たなメールサーバーを設置することで、その作業時間が大幅に短縮できるということで、サービスの停止時間がほとんどなくなるというふうな利点もありましたので、今回、このような方法で実施したいということで予算を計上させていただきました。以上です。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） グレードアップといえますか、かなり大がかりな変更みたいな感じで受けるわけです。これはこれで理解いたしました。

それで、最後に今回、福祉空間のほうの2,000万円の減額と、それから、丹工さんのほうから寄附金といえますか、300万円ございまして、この加悦の加工場跡地の造成工事の件でございまして、どういった、今現在、状況にあるのか、このあたりを伺いたいと思います。造成工事の。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回、出させていただいておりますマイナスの2,000万円等についてのご説明ということではなしに、造成工事にかかる分、造成工事については、すべて10月末で完成しまして、12月9日から現場のほうの、実際の法人のほうから工事に着工していただいております。この工事概要を説明させていただいたらよかったですか。

この造成工事の工事概要につきましては、今までから何回も議会のほうにも報告をさせていただいておりますけれども、もう一度おさらいの意味で説明をさせていただきますと、本来でしたら、平成22年度中、3月末に完成するというところで工事を進めておりましたけれども、中からいろんなものが出てきたという経過がございまして、これが3月末にできなかったということで、これがさらに6月に補正をお認めいただきまして、その中から出てきました瓦れき等の撤去工事を進めてまいりました。そういったことで、全体的には、この工事についても伸び伸びになっておりましたけれども、最終的には2,740万円ということで、全体工事については、その費用で完成したということです。この間については、本当に地域の皆さん方、また、議員の皆さん方にもご心配をかけておりましたけれども、これが、先ほど申し上げましたように10月末ですべてが完成をいたしまして、そして、この法人さん、新しく建設をしていただく法人さんのほうにお渡しをして、いよいよ12月9日に着工され、現在、作業事務所等々が建っております、工

事が進みつつあるという状況でございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、一般会計の補正につきまして、質問をさせていただきます。

18ページですね。先ほどもちょっと質問がございましたけども、寄附金、民生費の寄附金につきましてお尋ねをしたいなというぐあいに思っております。これは説明を聞かせていただきますと、丹後織物工業組合から300万円の寄附をいただいたということで、先ほど、説明いただいたように、これに、造成にかかわることにつきましては、本当にいろんなことがございました。この労をとっていただきました副町長には、大変お疲れさんでしたと、こういうぐあいに言いたいなというぐあいに思っております。

先ほども説明がございましたように、いよいよ工事が始まりました。事務所、これも設置をされまして、仮囲いも終わり、今、杭打ちをしていると、こういうような状態でございます。

12月1日には事前に加悦地区にお住まいの方への説明会がございまして、私も元気館に行ってみました。施設全体の名称が、公募をされて「やすらの里」という名称になったそうでございます。説明会の中では、あの地域が安良ではないので、何で「やすらの里」になったんだというような質問もございましたけども、全般的には、交通安全にかかわる質問が多かったかなと、私は感じているんですけども、特に、福祉課長も出席をいただいておりますので、交通安全対策について、どういうことが留意点か、その点について、お伺いしたいなと思えます。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） そのときに、業者のほうから説明をいただいた内容につきまして、若干皆さん方に報告をさせていただきたいというように思います。この一番、そのときに、車の交通量がふえるのが基礎工事をするというところございまして、これの生コン車両が多いときには一日最高75台通過するというところで、往復しますと、その倍ということで150台の車両が通過するというところでございます。これも、そこに進入する車両といたしますが、同じところから往復しますと、車が重なる場合がございますので、進入方法についても、コンクリートを持ってくる場合については、この隣の六反田線を通してコンクリートミキサー車が入ります。それで帰りについては、ウイルの前まで行って、そこから帰っていくということで、ぐるぐるの一方通行的なことで交通的には、そういった同じところを交互に通行しないような方向で考えられておりますし、また、その交通整理員等についても車両が多いときにつきましては、当然、警備員をきちんとつけるということ。それから町内のマラソン大会でありますとか、学校行事等があった場合には、当然、そのあたりについても調整をするということで、学校なり保育所、近隣等についても、その施行事業者のほうで、常に行っておられまして、説明状況、また、工程表等については説明されているというようにお聞きしております。そういったことですけれども、本当にたくさん車両が、今後、行き来してまいります。そういったことで、また、地元の皆さん方には、いろいろとご迷惑をおかけすることになるかと思えますけれども、協力、よろしくお願ひいたします。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 最大一日75台ですか、こういうトラック、ダンプが行き来するというので、本当に十分交通対策には安全を期していただきたいなど。特にあそこはご存じだと思うんですけども、加悦地区における文教ゾーンになっておりまして、小学校、中学校、保育園、学童保育の施設も、あの角にありますし、本当に子供たちが行き来しますので、十分、特に最近では暗くなるのが早いので、その辺、十分気をつけていただきたいというぐあいに思っております。

それと、この施設につきまして、ちょっとお尋ねをしたいと思うんですけども、以前、私、ちょっと古い資料なんですけど、平成20年10月31日現在で、この社会福祉法人の与謝郡福祉会、これの施設入所申込受付状況という資料をちょっといただいておりまして、これによりまして、与謝郡福祉会、長寿苑、虹ヶ丘、岩滝あじさい苑、この3施設を施設運営されておられるということで、これの待機状況はどうであるかということの資料なんですけども、340名の方が待機をされておられるということ、資料をいただいております。

この内訳はですね、当町は173人ということで、約半分の方が当町在住の方、あとは伊根町が54人、宮津市が86人、その他が27人で340人と、おのずと、この340人の方はあじさい苑とか、虹ヶ丘とか、複数申し込みを当然されておられますので、多い方では三つの申し込み、三つの箇所の申し込みをされている方もあるみたいですけど、これは私、ちょっと古い資料ですので、直近の、この状況がわかれば、お聞かせをいただきたいと思うんですけど。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、与謝郡福祉会の申込状況ということでございました。この町内には北星会の施設もございまして、私も、この与謝郡福祉会の評議員となっておりますので、直近の報告いただいた資料を、今、手元に持っておりますので、若干報告をさせていただきたいと思っております。この資料につきましては、ことしの10月31日現在で大体、今、議員さんが紹介していただきました数字とあまり変わっておりません。総待機実人数では338名ということで、与謝野町の待機をさせていただいている方が、先ほど173人と言われましたが、181名、伊根町さんが44名、宮津市が88名、その他が25名ということで、合計338名の方が今、与謝郡福祉会の待機者として手元のほうの資料にはいただいております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 私が持っている平成20年の資料と、あんまり変わらないような実態でございました。今度、来年の秋ですかね、このやすらの里の、この施設が1ユニットで10人で6ユニット、60人の方の収容が可能だと、こういうような施設とお聞きしておりますけれども、今回、この施設についても、新たに入居の募集というか、そういうものをされるのかどうか、ちょっとわかりませんが、それと現在の待機者ですね、この与謝郡福祉会で、さっき言った340名の方ですか。この待機者の方もおられますし、要するに今回の申し込みと、この辺の調整と申しますか、入居の進みぐあいと申しますか、それが、どう行われるのか、その入居者の決定のプロセスみたいなものが、こういう段階を踏んで入居者が決定するんだというようなプロセスみたいなものがあるんだとしたら、ちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですけども。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この施設ができたときには、現在でも、この特別養護老人ホームの同じ法人であ

っても施設ごとに申し込みをするということになっておりまして、先ほど紹介いただきましたように、申し込みされた方については長寿苑であったり虹ヶ丘、あじさい苑、三つの施設を申し込んでおられるというような状況です。当然、この新しい施設ができたときにも、この加悦地域にできる施設には申し込みはしていただかんなんということになります。大体、計画としましては、この建物が来年の9月30日が一応、工事の工期ということになっておりますので、そのあたりについては建物が完成していくかなあとというように思っております。そういったことを踏まえますと、工事が完成してから募集するというのではなしに、事前に、そのあたりの申し込みはされるということになっておりますし、それから、実際、申し込みをされますと、その本人さんの状況を、まず、見に行くということになっております。その本人さんの状況を見て、中で入所検討委員会という組織を立ち上げられますので、その中で本人さんの状態、また、支援者の状態、それから、今まで待機をされておった年数とか、いろんな要素があつて、それがすべて点数化をされます。そういった点数化によって、重度の方については早いこと入れるということで、申し込みを早いことしておけば、早いこと入れるというのではなしに、状態を見て、そして、決定するというということになっておりますので、そういった方法で入所の決定がされます。以上です。

議 長（井田義之） 谷口議員。

- 1 7 番（谷口忠弘） よくわかりました。入所に関する、いろいろチェック項目があると、こういうことだと思うんですね。これは一定の評価表みたいなものがあつて、それでチェックをされると、そこで優先順位が決まってくると、こういうことなんですけども、ちょっと漠然として聞きたいんですけども、ここに入られる方、大体こういうような人物像といいますか、こういうような方、例えば独居でおられて、トイレにも一人で行けないとか、そういう、わかるような感じで、ちょっとお聞かせいただいたらありがたいなと思うんですけど、福祉課長、わかったらお願いします。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） なかなか一概に、本人さんの状況がすべて違いますので、何ですけども、まず、最低限度のルールといいますのは介護保険の認定で、要支援と要介護とありますけれども、要支援の方は、この施設に入ることはできません。要介護状態でなければ入れませんし、また、要介護の中でも介護度が低い場合については入れる可能性は少なくなります。そういったことで、この介護度5がついているから必ず優先的に入れるんだということではなしに、先ほど申し上げましたように、やはり家族の構成でありますとか、支援状況等々がありますので、そういったことが加味されます。しかし、今までの特別養護老人ホームと、若干ここの違いといいますのは、地域共生型ということで訪問看護ステーションも中に入っていたくということで、従来でしたら、特別養護老人ホームを申し込むときに、実際、まだ、胃ろうといひましようか、胃に穴を開けて直接、そこに栄養を入れる方については、本来、募集されていてもなかなか拒否感があつたわけで、入られてから胃ろうされる方については、その施設ですつと生活をされているんですが、今回につきまして、先ほど言いましたように支援体制がしっかりした施設ということでありますので、その胃ろう等の重度な方でも最初から受け付けといひましようか、申し込みができるというような状況で、今までとは少し違った重度の方が入りやすい施設、また、支援体制もしっかりした施設ということで進めておるといひましようか、理解がいただきたいと思ひます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それと、こういう大きな施設が当町に設置をされるということで、大変、待ち望んでいる方もたくさんおられるのではないかなと思います。

それと四つの事業体の方が全員、お世話になるということで、大変、町のためにも貢献していただいて、こういう施設を運営していただくということは、非常にありがたいなというふうな気持ちなんですけども、土地はどういう形にせよ、使っていただくと、町がお貸しをするということになると思うんですけども、その他、やはり運営にかかわるご負担も非常に多いのではないかなというふうに思うんですけども、当該者が、町で考えている何か支援策みたいなものが、このほかに考えておられるのか、全く独自で運営していただくというスタンスなのか、その辺は、まだ決まっているか、決まってないかはわかりませんが、今、わかっている段階であれば、ちょっと聞かせていただきたいと思うんですけど。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この運営についてです。確かに施設ができて今後、經常に運営をしていただかんなんということがあって、今までの例を申し上げますと、特別養護老人ホームを建設をしていただいた際には、元利償還金をすべて町で持っていました。合併前については4町で持っていたと、伊根町も含めて4町で持っていたという経過がございます。しかし、こういった経済状況では、なかなか元利償還金すべてを、建てられて持つということではできませんので、まだ、今後の予定としては、元利金は持てせんけれども、利子分については一定額、助成をさせていただこうということで、この利子補給について整備を進めていきたいというように思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それはありがたいことではあるのではないかなと思うんですね。京丹後市でもそういう例があるみたいですし、運営状況が、やってみないとわからないというところは、確かにあると思うんですけども、継続して続けてやっていただくためにも、でき得る限りの支援をしていかなければならないのではないかなと、私も感じております。

それと、ちょっと違う項目に変わりますけども、60ページの、これはちょっと私、委員会が違いますので、率直に何かわかりませんので、ちょっとお聞きしますけども、小学校の情報教育推進事業ということで、需用費で22万円、消耗品費22万円という金額が上がってますけども、これは一体どういうものなのか、ご説明をいただきたいと思うんですけど。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。情報教育推進事業でございます。主にパソコン教室というんですか、パソコンルーム、それから、パソコンを活用しました分の消耗品というんですか、印刷にかかわるカートリッジ、それから、印刷の関係のプリンターのトナーということで、各学校から上がってきた分でございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） もう少し、ちょっと実態をお聞かせいただきたいと思うんですけども、一応、小学校で使っているということはわかりますけども、一体、週どれぐらいの時間を費やして何年生以上は何人使っているとか、その辺の実態がちょっとわかれば、お聞かせいただきたいと思うんですけど。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。情報教育に関しては、主に中学年以上がパソコンを利用させてもらっております。今回、12月補正ということで、先ほどもありましたが年の当初については、前年度の消耗品等の実績に基づいて予算要望をさせていただいておりますが、なかなか全額は予算がつかないということで、この3月にかかる不足分を今回、補正に上げたということでございます。時間的なものは、ちょっと私のほうは、週何時間というのは、今のところ、資料はございませんが、中学年以上がパソコンルーム、パソコンを活用しておるということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） はい、終わります、これで。

議 長（井田義之） ここで休憩をしたいと思います。

2時40分まで、10分間休憩します。

（休憩 午後 2時30分）

（再開 午後 2時40分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、一般会計補正予算（第6号）の質疑を続行します。4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、一般会計の補正予算について、質問をいたします。

1時のNHKのテレビでは大変厳しい経済指標が発表されておりました。また、もちろん地域経済は息が詰まるような12月になっておるところでございます。そこで野村議員からもありましたけども、財政調整基金の繰入金1億円につきまして、私、昨年度も質問をしたと思うんですけども、1億円を崩して1億円を基金に積むという商工観光課長の答弁がありまして、両方大事だという答弁だったと思うんです。今回につきましては、先ほど野村議員の質問にありましたけども、こういった目的で、こういった事業をするから1億円を崩すんじゃないかと、聞いていますと、何となく足りないから崩すと、かなり危険な状態の崩し方であると思うんですけども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今回の財政調整基金の1億円の取り崩しにつきましては、12月補正予算の編成において財源がございましたので、財政調整基金から繰り入れをさせていただくというものでございます。したがって、今回、支出のほうに上がっております事業費の財源に充てていくということになるかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 今回の補正予算で不況対策という名目はないんですけども、よく考えられる手段といたしましては、事業の前倒しをいたしまして、地域の活性化を図ると、民間が元気がないときは、公共は財政支出をいたしまして景気を支えるというのが必要だと思うんですけども、その事業の前倒しにつきまして、大号令をかけていただく予定はないんでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。財政に余力がございましたら、そういったことも考えていくべきだろうというふうに思いますけれども、現在のところは、そういった余力がないのが現状でございますので、議員、ご指摘の件につきましては、ちょっとご期待には添えないところは

あるのではないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） これも歳入の点からですが、新しい中学校の全面改築に向かって取り組まれているところでございまして、文教厚生常任委員会でも議論はありました。本会議におきましては、企画財政担当課もおられますので、質問したいと思います。当初予算は、合併特例債を充てて設計業務に取り組むということだったんですけども、町長の提案説明によりますと、京都府との協議の結果、基本設計は起債の対象とならないというふうに提案説明をされました。なぜ、京都府との協議におきまして、変更になりましたか、お尋ねしたいと思います。10ページでございまして。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。起債の許可の内容といたしまして実施設計については、その後年度で、それが建築に、そのまま生かされていくということですが、基本設計というものについては、ともすれば基本設計を行っても、それが、そのまま実行に移されるとは限らない性格のものであるというところがございまして、基本設計については起債の対象にならないというのが京都府等の見解でございまして、今回、それを受けて、このような措置にさせていただくということでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、基本設計につきましては、国の耐震化の支援となりまして、国の助成の3分の2の中に入ることになるのでしょうか。国の耐震化強化策は3分の2を国が支援することになってますけども、基本設計は、その3分の2の中に充当されるということになるのでしょうか。

議 長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 議員のご質問にお答えをいたします。現時点で、私が承知しておりますのは、基本設計につきましては、国の補助対象といえますか、今、議員がおっしゃっている補助に限らず、基本的には、基本設計は補助対象にはならないというふうな認識を持っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、教育次長の答弁では基本設計は国の3分の2の支援の対象にならないということですので、じゃあどうすれば3分の2に充当していただけるかという運動といいますか、アピールをせないかんとするんですけども、今のところは、どういう予定になっているのでしょうか。普通の地方債でいくと。今さっき企画財政課長の答弁では、基本設計は合併特例債が発行できると、合併特例債でやるんですか。ないんか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 再度、お答えいたします。基本設計については、合併特例債の対象にならないということですので、一般財源で行うという形になっております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都工芸繊維大学の日向先生の考え方をもとに、基本コンセプトが素晴らしいので、何度も読んでおります、安良の丘にちりめん街道に見られる和の風格とモダニズムを融合した新加悦中学校の実現を目指す、素晴らしいんですけども、その財源につきまして、今、教育

次長からありましたけれども、何かもうひとつはつきりしないんですけども、もう少し丁寧にお話しいただけますか。

議長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。財源につきましては、具体的には、もう建築が始まります年度にならないと確定しないわけですけども、事務局レベルとしましては、これまでから京都府のほうには、例えば、平成何年度に、こういう事業を計画していますという文教施設の改修計画といえますか、そういったものを提出をさせていただいております。その中に加悦中学校の、この改築事業も今の予定では来年が、24年度が実施設計で、25年、26年で改築工事という計画は出させていただいております。事ある事に教育局というか、府庁のほうに行きまして、担当のほうも、そういったお願いはさせていただいているというのが現状でございます。したがって、今の計画としましては、24年度には実施設計を予定をいたしておりますので、実施設計は基本的には補助対象にも加えてもらえるというふうに認識しておりますので、補助金は後年度に入ってくるようですけども、現年度ではなくて、24年度早々には我々担当も一緒に京都府のほうの教育委員会のほうには再度、お願いに行かんなんということは現時点では考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 地域の期待も大変大きく、ぜひとも頑張ってお取組んでいただきたいと思っております。

2点目につきまして、リフレかやの里管理運営事業につきましてでございます。41ページでございまして、年末年始のリフレの営業につきまして問い合わせもたくさんいただいているというふうに聞いております。ここには工事請負費でリフレを再開した後、ふぐあいが生じて、修理の事業が上がっているわけですけども、これ思い出してみますに、リフレが完成したときに、私も議員でして、議員のOBの方に屋根の上までしっかり検査してこいというて、言われたような記憶もあります。ところが、屋根じゃなくて床下から蒸気が漏れまして、壁とか大変なことになった記憶がございまして、そのときは、多分、施工業者がかなり持ったんだと思うんですけども、費用の。今回は町が持つことになってますけども、リフレを再開して、1カ月もたらずに、これだけの修理が要るということは、完成したときにチェックが足らなんだんじゃないかと思うんですけども、この点はいかがですか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） ご質問にお答えをしたいというふうに思います。今回、93万5,000円の修繕費を上げさせていただいておりますが、これは、この間にリフレの改修工事を行いました工事箇所以外の破損でございます。具体的に申しますと、浴場棟の脱衣室にあります水を飲む冷水器が設置をしてあるわけですが、これは、もう既に以前の指定管理者が設置をされた施設です。その配管が天井をはってございまして、それが何かの拍子に外れて天井が水浸しになって、天井から水が漏ってくるという事故が、再開後に発生をしたということで、その天井に敷き詰めたグラスウールを取りかえる、そういう費用が25万円だということです。それともう1点はボイラー室内の循環の管が、いろいろとボイラー室の中へ、風呂のパイプがはっておるわけですが、その継ぎ手のパッキンがゴムのために経年劣化をしておりまして、営業し始めた当時は大丈夫であったんですが、この間、それが破損をして水が飛び散るというような事故が起きまして、現在はビニールテープで何とか急場をしのいでおるというような状況が続いておるということで、こ

の部分について、すべてゴムパッキンを交換をさせていただきたいということで60万円ほどお願いをしております。

それから、もう1点は宿泊棟の下には浄化槽があるわけですが、そこから配水管が、きれいにした水が流れるようになっておりますが、その配水管が破損をして水漏れを起こしておるということが営業以降に判明をいたしましたので、その箇所を修繕をするということで、それが8万5,000円ということで、改修工事をしました施工業者以外の事故であるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 改修工をする前の線だったということですか、わかりました。

続きまして、私、前回の9月議会で質問をいたしました観光でございまして、丹後広域観光キャンペーンが観光庁の指定、支援を受けることになりまして、その後の取り組み、前進しているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。前回は申し上げておりましたように、丹後広域観光キャンペーン推進協議会をもって、加盟市町村の、それぞれの市町村の人材のグレードアップを図るということで、平成23年度中に研修事業、セミナー事業を積極的に取り組みまして、最終的にはプラットフォームということで与謝野町の中で、そういうハブ機能を持った団体組織をつくりまして、そこが観光業の第三種を取得することによって、いわゆるエージェントと同じような形で商品販売ができていくというような最終型を持つ段階として23年度は人材育成を積極的にやっていくということでございまして、24年の事業につきましては、その具現化というところで現在、推移をしているところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 聞くところによりますと、観光庁から昨日、来庁されておりました。町長、何か新しい希望が持てる話し合いになりましたならばお聞かせ願いたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおり、きのう、そうした格好の中で清水慎一さんという民間の組織の代表をされておりますけれども、その方たちが国や府の、そうした意向を受けて、この北部の観光についての底上げをしていく、そのためのいろんな知識や、あるいは、そういう人たちを発掘していく、そうした形で、そこがコンダクター的な役割をして、この地域の活性化を図っていくと、そして、一定の丹後観光圏という、そうしたくくりの中で、特に丹キャンに入っております地域については、1市1町ごとではできないので、その辺のところを丹キャンでできない、そうした中身について地域の再生を図るために観光という視点からの形を考えていくということでごございまして、そういった意味でのごあいさつに来ていただきました。いよいよ、それらについて、どう促進していくかということについては、その方たちを中心に、いろんな情報の、我々も提供する、その情報の中から、もう少しこういったことをというふうな調整役をしていただけるものと期待をしているところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） こういった観光面に取り組むにいたしましても、産業振興にいたしましても、し

っかりとした母体、受け皿がないといけないわけですが、そこで中小企業振興基本条例制定で、私も1回傍聴に行かせていただきました。気になったのは、少し元気がなかったんで心配なんですけども、第6次産業の件もございまして、その何も委員さんの協議の中に口を挟むつもりはございませんが、農協、JAは営利事業を営む経済組織であるという基本的な考え方で、農協も含んだ中小企業振興基本条例の制定になるのか、その点だけお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご指摘のとおりでございまして、現在、振興会議のプロジェクトの中では、そういう位置づけでくくっていただいている状況でございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 話が変わりますけども、ここに東日本大震災のあれで、消防団の方々の災害補償共済金負担金が上がっております。このことは何もないんですけども、この関連で議長のお許しを得て、一つだけお尋ねしておきたいというふうに思います。

最近、特に報道されているのは。

議 長（井田義之） 杉上議員、時間がだんだんうなりましたので、簡潔にお願いいたします。

4 番（杉上忠義） 防災対策会議が1市2町で行われたかということと、消防、警察を含めた防災会議が行われたかと、この2点だけお尋ねしておきたいと思います。心配されるのは、30キロ圏内の一部に与謝の海病院が入り、また、与謝の海支援学校も入るというふうに思います。私、文教厚生でも再三、お尋ねしたんですけども、与謝の海支援学校は府立であると、所在地は与謝野町である。しかし、近隣の伊根や宮津とも話をしないと防災対策はなかなか立てられないという、いつも答弁なんで、その辺の話し合いが進展したかということをお尋ねしたいと思います。この三つの点で、時間ございませんけども、よろしくお願いいたします。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、2点ご質問があったかと思います。いわゆる、この宮津与謝の圏内の、いわゆるEPZの問題の、30キロ圏内、圏外の、それにかかわらず、連携が1市2町の、そういった連携をとった対策が、会議が持たれているかといったことが1点目だと思いますけども、これらにつきましては、今後のことだと思っております。

それから、もう1点の警察、自治体、それから消防、そういった防災関係との警察を中心として会議が持たれているか、これは、私は正式には聞いておりませんが、今年中、12月中に警察のほうから、主体になって、会議を持ちたいといったことは今、非公式にいただいているので、今月中に、そういった会議が開かれるものというふうに思っております。

4 番（杉上忠義） もう一つだけ抜けておるわ、府立特別支援学校の件だけ、答弁なかった。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今ちょっと支援学校が、いわゆる避難所とか、そういったことですか。避難訓練と避難場所。避難訓練については、ちょっとあれなんで、避難場所についても、今後、そういった形でできるように、今後、会議等が持たれましたら、そういう方向で進めていくように与謝野町としては、申し上げていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） もうこれで杉上議員の質問を終わります。

2回目がありますので、あんまり関連づけずにやってください。お願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、一般会計補正について質問をさせていただきたいと思っています。

今回、庁舎問題の検討委員会が上がっております。何ページだったか、ちょっと忘れまして。今回、検討委員会を立ち上げるということで予算が組んでございます。この問題を振り返ってみますと、いわゆるわーくばるで全体の説明会、テレビカメラ、有線も入れて説明会をされました。その後、24区を町政懇談会ということで、テーマを庁舎統合問題に絞って回られました。岩滝地域では熱心に11時、あるいは12時まで議論がされたというふうに思っております。その後、今回の、こういった提案をされました。その町政懇談会のときも、住民の皆さんから意見があったんですけども、こういったいろんな意見がある。賛否両論ある中で、これをどうまとめていくんだと、行政としての結論はどうなんだということが、たびたびあったというふうに思っています。その中で、町長がお答えになっていたのは、いやまだまだ、町政懇談会の途中です。皆さんの意見を十分聞いて、この懇談会が終わってから、きっちりと整理をしたいというふうなお答えをされておりました。

その24区、回られた、その答えといたしますか、結論、どのように結論づけられたんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 24区、回らせていただいて、それぞれに意見をお聞かせいただきました。その中に出ていたのも、やはり検討委員会を立ち上げて、そうした皆さんの意見というか、そうした中で一定の方向性を見出してほしいというようなこともございました。ですから、その検討委員会を立てることについては、今、まだ皆さんの話を聞いている最中ですから、それらについては、この町政懇談会が終わった後、町政懇談会の中身につきましても、皆さん方にオープンし、そして、その中で次の方策を考えていきたいということで、そうした一定の時間をいただく中で検討委員会を立ち上げていきたいということを前回の議会の中でも申し上げさせていただきました。一定の、その整理の中には、あの中でも申し上げましたように、町が出しました意見を、一定のたたき台として、今後、こういった形をとればいいのかということについても、あわせて検討委員会の中でご協議がいただきたい。ただ、基本になりますのは、先ほども申し上げましたように、今までに計画をされました中での、その考え方、そして、町が、そのことを受けて一定の考え方を出させていただきました。ですから、それをもとに検討委員会を立ち上げていこうということで、今回、検討委員会を立ち上げさせていただきました。ですから、この中では、いろんなご議論をいただくとお思いますし、今までの経過、そして、これからどうしていくべきかというようなことについても、当然、検討委員会の中でご議論いただけるものだというふうに思っておりますし、今の段階でどうだということについては、どういう答申が参るかわかりませんので、今、どうこうということは申し上げるべきではないのではないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 検討委員会にゆだねている部分があるので、今、いわゆるまとめ的なことは差し控えたほうがいいみたいな答弁だったというふうに思うんですけども、だけでも、一定期間を通して、長い間かけて住民の皆さんも十分聞かれたわけですね。私は、もう十二分に聞かれたと

思っています。そのまとめというのは、やはり私は必要なんではないかなと、こういうことがあったから、次のステップにいきますと、検討委員会に行くという道筋を町長は選ばれたわけですね。でも、そのほかにもいろいろと選択肢はあるというふうに思うんですね。例えば、棚上げしておくとか、町長の任期、我々も一緒ですけども2年少しです。私の間は棚上げをして、次の新しい町長のもとで、新たにスタートをするということも一つです。それから、もう一つは、これだけ反対があるのなら、もうこのことは旗を降ろそうかと、こういう選択肢もあったんではないかというふうに思っています。今回、町長が選ばれた選択肢は検討委員会を立ち上げて、その人たちにゆだねたいと、こういう方向性を示されたわけですね。そこで、こうだから次のステップに行くんだということが、私はよくわかりません。今まで行政がやってこられたことは、総合庁舎にしたい、加悦庁舎を総合庁舎にしたいということで住民の皆さんに説明に回れたわけですね。今回は検討委員会にゆだねたい。

諮問をして答申があるわけですが、答申をどうとらえられるかわかりません。けども、町長の話聞いていますと、それを尊重したいみたいなお話をされています。その前に私は、こうだから、次のステップにいったんだということが少し、私はわかりづらいんですね。もう少し説明いただけませんか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回の、この問題につきましては、議会でも特別委員会を立ち上げられまして、その中で、私自身の考え方も、既に、もう明確にしております。また、そのことにつきまして町報にもきちっと載せさせていただいております。その中の今回、なぜ検討委員会を立ち上げることにしたかという理由につきましても、述べさせていただいておりますけれども、一たん説明会や町政懇談会でもいただいた、そうした意見を持ち帰り検討しますと述べさせていただいて、9月議会には検討委員会も含め検討したいというお答えをさせていただいております。ですから、それらの整理をした中では、六つの大体、目的、あるいは、その委員会の性格、また、方針の基本、そして、既に提案させていただいている町の案の取り扱い、そして、検討委員会の構成、また、検討委員会では、できるだけ早く、そういうものを立ち上げたいと、できれば12月議会には検討委員会設置に伴う予算措置も講じたいというところまで、きちっと申し上げております。ですから、もうこの9月議会で申し上げさせていただいた。多分、庁舎問題特別委員会10月17日だったと思いますけれども、その中で、私の考えは、もう既に明らかにさせていただいております。ですから、今から後ろ向きの考え方、棚上げにするとか、そうした考え方はないということを確認させていただいております。そのように私自身は理解しておりますので、そのことについて、まだまだ、ご理解をいただいているのかなというふうに、今、感じたところですが、一定の整理をさせていただいた上で、検討委員会にゆだねていきたいという結論に達したということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 私は別に、その後ろ向きだとか言っていないんですね。そういうことも選択肢の中にはあったんではないかということをお願いだけで、今の町長が進めておられる手法が別に後ろ向きだとか、大反対だとか、そんな気持ちはございません。けども検討委員会に移行された考え方というのが、もう少し私自身わかりづらい面がありましたので、お尋ねをしたというこ

とでございます。検討委員会を立ち上げるというのは、総合計画にも書いてございます。糸井議員からも何度か質問がありましたように、一般質問でもそういう答弁をされているんですね。こういう問題が上がったときには検討委員会を立ち上げてやりますということがありながら、ひっくり返してといいますか、行政は、町長は、いや住民にじかに説明したほうがいいんだということで、こういう手法をとられて、今回また、元に戻されたわけですね。その間、本当に私はごたごたしたと思っていますよ。いろんな意味で、最初は検討委員会ですね、総合計画に書いてあるということはそうなんです。町長も答弁をされたように、検討委員会を立ち上げるということだったんですよ。それが町長は、じかに住民に説明したほうがいいんだということで、そうやられたわけですね、今回、24区、回れました。今回また、元に戻って検討委員会を立ち上げるということになりました。なりましたというのか、予算が計上されています。

確かに、私は検討委員会でいいんだろうというふうに思うんですね。だけど、これだけ議論が錯綜し、先ほども出てました請願も出る、そして、岩滝の請願者の方からは、本庁を岩滝から持っていくなんていうことは、まかりならないという一つの大きな考え方といいますか、2,500人の方の署名を集めて、もうそのことは確固たる事実なわけですね。そういうことがありながら、検討委員会を立ち上げて議論をするというのは、一定、白紙の状態にはできません。これ町民全部が知ってますよ。岩滝の皆さんは反対だと、そこから本庁を持って逃げるとは何たることだという考え方を持っておられるということは、それは、この場でも発言があり、テレビでも放送されたわけですから、全町民、知ってますよ。その中で検討委員会を立ち上げて、そういう検討をするというのは間違いでも、間違いではないにしても、非常にやりにくい部分があるんかなというふうに、私は思っています。諮問委員会の役割というのは、利害関係のある意見を調整するとか、意思決定をすると、町長が意思決定をされる前に意見を聞くと、こういうことが一つあるんですね。それから、もう一つは専門的な立場で意見を聞くと、これも諮問委員会の役割です。

それから、もう一つは公正な結論を得ると、こういうことも諮問委員会の大きな役割ではないかなと、私は思っています。こういうことを考えますと、非常にやりにくい、その検討委員会になるではないかなと、委員の皆さんも非常に発言がしにくい、本音が言えない、本当にこれで公正なといいますか、そういった方向性というのは、出るんかなと、これは出るでしょう。出るでしょうけども、本当の議論ができるんかなというふうに私は危惧しています。そこはいかがですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと考え方が違うんですけども、町民の皆さんにお知らせする。あるいは、その町民の皆さんの意見を聞く、いろんな方法があるかと思えますけれども、私自身は、まずは町民の皆さんが、このことについて全く知っていただけない中で一定の説明をさせていただいて、そして、その上に立って、いろんなご意見をいただく、そのことが今後、進めていく上で、いいのではないかという判断で、私は住民説明会をさせていただいて、町政懇談会でご意見を聞きました。それらを受けて、いろんなご意見がありましたけれども、決して順番があれで、また、これをやらないというと、また、やったじゃないかじゃなくて、やらないということは一言も言っていないと思いますし、私は、まずは町民の皆さんに説明をして、そのご意見を聞きたいと、そ

の中でも検討委員会を立ち上げてほしいという意見がございましたので、それらについて調整をし、今回、検討委員会を立ち上げさせていただいたということで、決してやらないといったことを、また、元へ戻すとか、そういう考え方ではなしに、一連の流れの中で、一つの手続といえますか、順番を踏んで、現在に来ているということでございます。それと、もう一つは、この検討委員会を立ち上げて、果たして、いろいろと公平、公正な判断ができるのかという点でございます。そういう点を踏まえて、いろいろな各種団体、各地域、そして、公正な判断のでき得る大所高所から判断がいただける方々の選任をしていきたいというふうな思いでございますので、もう全くこれからお願いしようと思う方たちが、そうした判断ができないというふうには、私、むしろ考えておりません。やはり代表である以上、やはりその中では責任を持った発言をしていただけるでしょうし、また、それぞれの団体等でメリットだけではない、デメリットになるといいますか、不都合が生じてくる点が、いろいろとありますけれども、実際に、弱者と呼ばれる方たち、あるいは、そういう方の組織のご意見を直接聞かせていただく中で、全体で、じゃあそうしたものを、どう改善していく方法があるのかということも含めて検討いただくには、やはりそうした皆さん方に、今回、その公共的団体の皆さん方のご意見を聞かせていただくということが、より公平な形になるのではないかとこのように思っております。公募ということになりますと、特定の意見を持った方が手を挙げられるということも起こってくるかも知れませんが、その方たちをどう選ぶかということもございましょうし、そうしたことを踏まえれば、そうではない、そのことについては各地域でいろいろとお話を聞かせていただきましたから、そうした中身については、十分承知しているつもりでございますので、そうした今回の検討委員会は、むしろ公平、公正な判断をいただける機関としての検討委員会を立ち上げさせていただきたいということでございます。

議長 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 町長から、今、答弁をいただきましたけれども、プロセスといえますか、手法が、私には非常にわかりにくいんですね。町民の皆さんの意見を聞きたいということではよくわかります。だけど、今回の検討委員会だって、検討委員会を立ち上げろ、立ち上げろ、立ち上げろと、そういう中での立ち上げですよ。そこで住民の皆さんの意見を聞いた後には検討委員会を立ち上げる可能性も十分にありますということを最初から、そういう方向づけもされたほうが、今回はわかりやすかったのではないかなというふうに思っています。そこで、今回、諮問委員会に諮問をされるわけですが、何らかの形で答申があります。その答申については、どのように判断をされるお気持ちですか。

議長 長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 答申につきましては、どういうご意見が出てくるか、どういうまとめをされるかについてはわかりませんが、やはり各種、いろんな団体、あるいは執行機関の長の方たちが責任を持った発言の中で決められた中身につきましては、やはりそれは遵守、できるだけ尊重してまいりたいというふうには思っております。それともう1点は、検討委員会を立ち上げるといことで、そういう議員さんのほうからご指摘があるんですけれども、議会も特別委員会を設置しておられます。我々が、こういうことを検討すると同じことをやはり今、一生懸命、特別委員会の中でもやっていただいておりますので、やはりそれらの考え方、あるいは一定の議論をさ

れる、そうした中身についても我々も、やはり注視していかなければならないというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 時間がありませんので、もう1点だけ伺います。ここに設置の第1条、分庁方式の検証を行い総合庁舎方式に向けて検討しますと、こういうくだりがあるんですけども、ということは、総合庁舎にするか、あるいは、今のままの分庁方式で置いておくのか、二者選択だという判断といいますか、議論になるというふうに考えたらいいんですか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） いろいろと、それらも含めてのご検討はされるんだというふうに思っております。

1 6 番（今田博文） はい、終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 2 番、多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、農林課長にお尋ねいたします。命の里事業のことについて、小林議員や勢旗議員のほうから、けさほど質問があったと思いますが、少し気になるところがございますので、質問をさせていただきたいと思っております。

この3カ年の時限で、ことしが最終事業ということで、府のほうの、そういったメニューを活用して地域を活性化させるというところは非常にいいなというふうに思っております。しかし、けさほどの両者のお話のときの答弁を聞いていますと、商工観光課長からも道の駅が、生産物の販売がありまして、そういったあたりが同じ滝、金屋地区にごさしまして、あそこも近年、大変お客さんが少なく、決算書を見ますと275万円ほど赤字が出だしたというふうに思っています。なぜ同じ地域にありながら、同じ農産物を扱うのに、こういった縦割り行政で、国と一緒に省庁が違いますから、観光課と農林課と違いますから、そういった連携がとれないんでしょうけれども、やはり道の駅も、そういった産物が売れる重要なポイントであります。その中で、また、リフレの入り口に小さな建ち物がありますけれども、あそこで直販をしていくと、確かにリフレとの商品の納入については便利がいいかわかりませんが、そんなものは、ちょっとしたことですので、どうして、そこが連携して、地域の活性化がねえのかというあたりが気になっておまして、お金の問題ではなしに、考え方の問題、やはり行政がかんで地域を活性化していこうと思えば、全体を考えて、これが全く橋立のほうにあるんだったら、そんなことは言いませんけれども、同じ地区にあつて、なぜそれが関係プレーをして、その赤字、また、あそこも頑張っていたら、農家の方も頑張っていたら、そういった事業と連携ができないのか、そこら辺をちょっと考え方をお伺いいたします。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。まず、補正予算で今回、出させていたいております直売所ですが、これ29平方メートルくらいの小さなところでございます。したがって、大規模に直売所を展開をしていくというようなことは考えておりません。あくまで、ここでの農産物の販売の主力は京阪神方面へのレストランとの直接の取引、インターネットへの販売、ここが、これから一番ウエートが大きくなってくだろうというふうに思っております。そういう説明もリフレ運営協議会という、道の駅さんも入っていただいた協議会を持っております。

すので、この計画についても、その中で説明をさせていただきました。その中で道の駅の役員の方も異論は出されませんでしたので、これで整合性は図れるのかなというふうに思っております。

こういった事業展開を、これから展望していくということに至りました経過につきましては、この間、京都府は「あじわいの里」で知事を招いて商談会を、この間、2回ほど、府が主催でやっております。また、京丹後市も京阪神のレストランや、それから、スーパーだとか、そういうところを呼んでアグリセンターで商談会をやっております。もう直接、そういう農家や農業法人が京阪神の、そういうところと取引をしていくというのが、これからは主流になってくるのではないかというふうに思っております、与謝野町でも、そういう芽生えを何とかつくりたいという思いもあって、今回、こういう提案をさせていただいておるということでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 課長のお考えは、よくわかるんですが、道の駅も私は大きな拠点になるのではないかと、インターネットの販売も、同じ町費を使って、地域を活性化させていくには、もっと連携したやり方、今のインターネットにしる、直販にしる、あそこのほうが僕は、場所はいいですし、それから、先ほど、販売店に納めるにしても、何ぼでも拠点になると思います。もう少し、あそこも赤字になって大変ですので、一緒に連携して農家の方も地域も、それから道の駅も活性化していかないと、町の財政が厳しいのに、また、今回、府の予算で冷蔵庫を買ったり、設備をされますので、それはそれでメニューがあるわけですから、その活用をしていただいたらいいんですが、しょせん、それがまた、何年か使いますと古くなってきます。最終的に町に、また、買いかえてくださいとか、これを更新してくださいとかいう、そういう町の負担につながってくると思います。どうせなら、やるなら一緒になって拠点を、あそこに置いて、そして、あそこは丹後フロンティアが委託を受けておられますので、指定管理者になっておられますので、ちょっと、その辺のやりとりは何ですが、そこは十分協議をして、持っていく方としてはいい、私は、各個人がやられるならいいんですが、そうではなしに、公共的な町が、行政がかんでやる場合は、もう少し地域の活性化で赤字補てんもしなくてもいいような、赤字が出ないような方策を、力をあわせてどうするかと、同じ地域ですから、そういったことができないかなと思いますし、私もリフレの、あの建ち物を見ましたら、3軒に2軒ぐらいな建ち物です。小さな、この辺ぐらいのところ、そんなところで私は、商売ができるのかなと、リフレの、道の駅の、あの角を使って、あそこへ農産物が置いてありますが、そこのほうがよほど広いし、スペースもまだ、あいています。直販されるのにも、そこのほうが私はいいし、そういったことが、なぜ商工観光課と一緒にやって、地域の活性化、あるいは、その産業者の活性化を図っていただけないのか、そこがどうしても理解できませんし、あんな小さな建ち物で、将来また、多分、シャッターの分が2軒に3軒あるんですが、シャッターの分が半軒ほどいって2軒ほどあるんです。本当にあんなところで売場が十分にとれるかな、そして、保管場所も、農産物を集めて集荷場所にできるかなという気がいたしますが、そこは、どういうふうに判断しますか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。まず、先ほども申しましたように、今回、補正予算でお願いをしております直売所は地域売りを目的にしたものではないということを理解をいただきたいと思います。あくまで外に売っていく拠点にしていくんだということで、ご理解

をしていただきたいというふうに思います。

したがって、道の駅とともに足を引っ張り合うんだというような発想ではないということです。道の駅と今後の連携につきましては、当然させていただかんなんというふうに思っていますし、そういった意味でリフレの運営協議会という、あの辺の施設がある代表の方に入っていて、毎月1回、会議を持っておりますので、その辺では連携は有効に図っていらっしゃるというふうに思っておりますし、これからもそういう調整はできるだろうというふうに思っています。

道の駅は、あくまであそこを通過される方が買っていかれるということが主だと、地域の方と、この二つだというふうに思いますが、リフレは、もう多分、あそこまで地域の方が買いにいかれるということはないので、あの施設に来ていただいた方が求められるというすみ分けだというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 課長が、そういうふうに言われるのは、よくわかりますし、だけでもリフレのところで話し合いによっては十分拠点になるというふうに思っています。それで相乗効果が出て赤字も補てんできるし、農産物の方も十分、そこで頑張っていけるといったあたりがありますし、制度を使われて、そういう事業をして、活性化させていただくのは、それは十分理解できますので、やはりそういったあたりが政策能力グループというのか、まちづくり委員会で、そういったあたりをみんなで考えていただいて、地域をどうしていこうと、多分、同じ、農家はもう決まっていますから、出荷される農家は決まっていますから、多分、2店舗しても、どちらかが減って、モグラたたきと一緒に、こっちが顔を出せば、こっちがへこむというような状態が起きやすいという、起きるとは言いませんけれども、起きやすいので、やはりそういったあたりを十分検討していただいてやっていただきたいなというふうに、終わります。質問を終わります。

議 長（井田義之） ここで休憩をいたします。3時55分まで休憩します。

（休憩 午後 3時39分）

（再開 午後 3時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、一般会計第6号補正の質疑を続行します。

質疑に入りますまでに、太田町長から先ほどの杉上議員への答弁で、申し出がありますので、これをお受けいたします。

太田町長。

町 長（太田貴美） 貴重なお時間をいただきまして、申しわけございません。先ほど、杉上議員のご質問にお答えさせていただきました、この観光地域づくりの件でございますけれども、清水慎一先生のことを申し上げました。もともと東大を卒業された後、日本国有鉄道に入社をされまして、その後、いろいろなJT Bでの常務取締役等をされまして、立教大学の観光学部特任教授として、今、観光産業論や観光交通論などの講義をされております。また、最近には、先ほど申し上げましたように、内閣からの地域活性化伝道師としてご活躍いただいている先生でございます。先ほど申し上げました丹後の観光圏につきまして、そうした専門家の方々の派遣や、あるいは地域での人材の掘り起こし、また、実際に旅行者、あるいは観光協会、そして、そうした各公共交通機関、そして、我々行政担当者等が一つの研修会、あるいはワーキングを開催して、実際に着地型、この言い方が、着地型旅行商品実績セミナーということで、実際にどういった企画商品が造

成できるかというようなことについて、いろいろとご意見や示唆や、あるいはアドバイスをしていただくということの運びになっております。この、そうした中で11月から12月に実際、そうした実践セミナーを開催されますので、それらによって、この我々が持っております観光振興ビジョン等も参考にしていただいて、具体化を図る、そうした弾みがつくものと大変期待をしているところでございます。

また、中身につきまして、若干つけ加えさせていただいて答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、一般会計6号補正の質疑に入りたいと思っています。

たくさんの方から指摘もあった点も重複しますが、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、1点目は、38ページ、一般廃棄物処理委託事業について伺います。これは先ほどから論議がありますように、いわゆるごみの広域化事業の第2期にかかっておりまして、その点は、細かいことは、事業については質問しませんが、まず、初めに町長にお伺いしたいと思っています。それは文教厚生常任委員会の中で、説明も受けたわけですが、かつて広域化計画として宮津市の波路に約30億円をかけて建設したときに、旧町でも大きな論議を呼んで諸問題を抱えておりました。例えば、旧3町と伊根町は宮津市に委託をして、また、宮津市が日立系の企業に委託するという、ダブル委託のシステムだったということ、このために、まだ買って間もない電気集じん機が故障して数億円もかけてバグフィルターに切りかえるということが、旧町の十分な検証もなく行われました。また、4年ほど前に、この議会でも取り上げましたけれども、地元合意の問題でも宮津市と波路自治会での裏取引があった問題など、大変大きな問題が、旧町の各議会でも大問題になりました。加えて京都府が補助金を盾にして、かつての旧処理場ですね、与謝クリーンセンター方式をやめさせて、そして、強引に広域化事業に進めたにもかかわらず、その後始末と申しますか、その対応は、その指導責任を果たせなかったことという点でも、私は問題があったと思っています。

こうした経過の教訓をしっかりと、この際、生かすように検証していただきたい、総括していただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういったご意見をお聞かせいただいたところでとどめさせていただきたいと思っています。まだ、これから、どういう形で、どういう運びをしていくかということすら、まだ、決まっておりません。とりあえずの事務局を立ち上げるという段階でございますので、それらも含めたことを今後、どうしていくかということについては、一つの議論の場が必要だろうというふうに考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、町長が答弁されたように、今から出発なのでということですが、この点を抜きに、次にもやっても、また、同じ轍を踏むということがありますので、総括、いわゆる検証はしっかりといただくことが大事だと思っています。また、委員会説明の中でありましたが、事業主体や設備ですね、施設整備についても環境問題はもちろんです、地球温暖化の問題だとか、また、住民から見えるような運営ができる体制を、ぜひ整えてもらいたいという点と、また、将

来も射程に入れたような、そういう点で、ぜひ運営、あり方を協議を進めていただきたいということをつけ加えておきたいと思っています。

2点目の質問は、58ページの教育振興費の奨学資金貸付事業について伺いたいと思います。今回、補正で124万円の減額になっています。委員会の説明資料も出ておりましたけれども、見込み減ということで減額補正なんですけれども、この厳しい経済情勢のもとで、見込みが少なかったというのは、どういうふうに町側は判断しておられるか、伺いたいと思います。

議長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） ご質問にお答えをいたしたいと思います。額ですけれども、142万円の減額ということです。124万円とおっしゃったと思います。見込み減といえますか、実績に合わせさせていただくというのが実情でございます。奨学資金につきましては、毎年、規則でまいりますと2月末、次年度の奨学金の貸し付けに対しまして、2末日までに申請をさせていただくことになっております。したがって、ことしの2月ごろに23年度の、今回の申し込みの受け付けをさせていただきました結果、継続分と新規分がございますけれども、継続が高校と大学とも10人ということになっております。それから、新規分で高校が5人と大学がお二人と、専修がお二人ということで29人分ということで、858万円という貸し付けになったということでございます。したがって、申請を受けまして書類審査等を行いました結果、貸し付けということになりましたので、その額が、もう確定をいたしましたので、今回させて、それから、償還金のほうも一定めどがたちましたので、整理をさせていただいたというのが経過でございます。

例年、奨学資金につきましては、当初予算では1,000万円ぐらいを見込みまして、毎年、予算を立てさせていただいております。当然、予算が不足するという事になれば、途中の補正というお願いもせんなんと申すけれども、幸い、今のところは1,000万円の枠でおさまっているということでございますけれども、年々、この対象者がふえていっているというふうに思っております。ただ、額が高校で月1万5,000円、それから、大学等で月3万5,000円ということですので、学生さんのほうで、国の制度もございまして、それから、京都府の制度もございまして、もちろん京都府や国の制度のほうは額的には多く貸し付けがされるということもございまして、その用途に合わせて対象者の方が選んでおられるのかなというふうにも思っております。決して、うちのほうで審査をきつくしているということではなくて、基準どおりの対応をさせていただいておるということで、それから、問い合わせはたくさんございます。新年度に向けましても問い合わせは電話等で入っておるようでございますけれども、国の、京都府なり、国の制度のことも一定、簡単にご説明をさせていただいて、本人さんに選択をいただくということで、どの奨学金を選ばれるかということは、本人さんにお任せをしておるのが実情でございます。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の話は、どう判断するかという点では、私が聞きたいのは、今の要求ですね、いわゆる入学される方々の世帯の要求に、どうこたえるかという点での検証を、ここでも行っていただきたいなというふうに思っています。年々ふえているという話がありましたが、私はむしろ急増しているのではないかと、要求はというふうに思っていますので、いわゆる宣伝、アピールも含めて、ぜひその点は検証していただきたいと、そして、ぜひ行政に生かしていただきたいと、

今後の行政に生かしていただきたいというふうに思っています。

次に、三つ目の質問ですが、今回の補正は、野村議員も指摘がありましたけれども、いわゆる需用費やもろもろの備品購入等々が、調整がかなり出ております。これはいいんですけども、その関係で質問をさせていただきたいと思っています。先日、宮津の知人と話し合いの中で、宮津与謝消防組合の職員の家族の方が、こう言っていたというんですね、家庭が余った備品を持っていかせるだと、消防組合が金がないらしいと、こういう話を聞いたということです。私は、別件でも聞きました。私はだれだと言いませんけども、ある方が、こういうものを、備品なんだけど、家で余っていたら、それを持ってきてくれんかという話があったというんですね。これ符合するんですね、だから、それほど備品なんかも十分充実しているんかどうかというのが疑問でして、この点でまず、どういうふうに考えるか、この点はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の議員の中身につきましては、初めて聞かせていただくことですし、恐らく、この中でも消防組合の議会議員として出られる方も、そんな話は聞いたことはないんで、その程度が、どの程度のものなのか、どうしても必要な備品なのか、あったらいいなというふうなものなのか、例えば、小さいストーブみたいなんで、ちょっと手元を温めるというものなのか、ちょっとわかりませんので、それらについては、その程度ものではないかというふうに思っておりますし、必要な備品だとか、そういうものについては当然、詳細なものを出していただいて、ご議論も、その中でしておりますので、ちょっと、その中身については承知しておりません。

議 長（井田義之） 伊藤議員にお願いいたします。今の質問につきましては、今、町長から答弁は出ましたけれども、予算の審議とはちょっとかけ離れております、関連づけようと思って、関連づけるところが、なかなか見当たりませんので、できれば次の質問に移っていただきたいと思いません。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今ちょっと、そういうことがあったので、疑問を解くために言っておきますと。私が直接聞いた人は、雪が降るので、除雪のための、スコップの大きいのがありますね、ざっとする。ダンプというんですか。あれをぜひ、持ってこれるんだったら持ってきてほしいというような話でした。それは、僕は、備品が、予算がだんだん少なくなっているのではないかというふうに思いますよ。それは町長らも、みんな知っていると思うんだけど、あそこ自身の運営が、かなり節約しているでしょう、ずっと。どこでもそうなんだけど、そういう点は1回、点検をしていただきたいと思っています。

それでは、次の質問に移ります。年末が目前になってきて、何人かからの問い合わせがあったことですので、この点を質問をさせていただきたいと思っています。ご存じのように、先ほどからも経済が厳しい状況にあると、地域経済も大変だという話があります。国民の所得もどんどん下がってきているわけで、公共料金も社会保障の負担も、負担はどんどんふえる一方で、いわゆるものを買う力がないために、地元の業者も売り上げが低下していると、これは再三指摘したところです。こういう冷え切った地域経済の中で、中小企業庁は11月30日、信用保証協会に対して、中小企業への条件変更や借りかえなどに関して、柔軟な対応をするように指示を出しています。その結果、対応についても、年末の資金繰りについても土日、祝日含めて12月30日ま

で相談に応じるよう指示をしているようです。これは、その期間も、そういう対応をするというふうにしております。また、日本政策金融公庫や商工組合の中央金庫、信用保証協会でも12月30日まで土日、祝祭日含めて対応するというふうに対応しているようですが、本町の年末年始の窓口対応は、どういう体制になっているのか、特に商工関係についてお伺いしたいと思っております。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。結論から申し上げます、今年につきましては28日をもって、特別に年末の不況対策窓口を設けるといことは行わないということにしております。商工会も、そういうことでございましたので、足並みをそろえたということとあわせて、きょうまでの経過といたしましては、この3年間、30日までの窓口、緊急対応ということでありましたけれども、実際の案件としましては、なかったということも含め、それで終わりということではなくて、そういうことで、現状としてはそうですけれども、それ以前の問題として、私どもの取り組みとしましては、地元金融機関との調整の中で、いわゆる、できるだけ越年の形が整えるような、それぞれの企業さんのほうに弾力的な対応をしてほしいということで申し上げておまして、具体的には、いわゆる条件変更、借りかえ等々につきましては、柔軟に対応してほしいということを申し上げております。

それから、特に町が認定をします不況対策の借りかえ制度にかかわります認定につきましては、私どものほうでできるだけ早く処理ができるように金融機関との調整も図っておりますので、年末並びに年始に向けてスムーズな認定ができるように調整を図っていくということで、金融機関とは調整をさせていただいているところでございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。あと時間がありませんから、1点だけ、一般質問で取り上げておりました住宅改修助成制度の問題で、そのときは質問がちょっとできなくて、資料がそろわなくて、ちょっと報告しておきたいというか、思っています。住宅改修助成制度の京都の段階の、いわゆる業者、いわゆる全京都の組織です、商工団体の、13団体ないし15団体が寄って、いわゆる協議会をつくりました。住宅改修を進めようという協議会がつくられました。非常にこれは、かつてない業界の動きでして、改めて、この点の今、地域循環型の経済効果を進めようという取り組みは、非常に全国からも注目される動きです。その点で、こういう点があるということ、まず、わかった上で、町長にお伺いしたいと思っております。こういう大きな流れがつくられてきておるわけですが、町長に、この点で住宅改修制度の継続問題について、再度、お伺いしておきたいと思っております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先日の議会の中でも一定、答弁させていただきましたように、ある意味、この3年間続けました中の1年目だけが、ある程度の補助があったというか、有効に使える、そうしたものがあつたんですけれども、ここ2年、単費での持ち出しという中で、今、町のほうも非常に厳しい状況の中で3年間というお約束だったので、一たんこれを、やはり気持ちとしては継続できればという思いはありますけれども、なかなか難しいというところで、3年で一たん切らせていただきました。あのときも申し上げましたように、一定の、そうした検証をする必要もある

でしょうし、それから、そうした補助制度、国のほうの補助制度がどうなのかという点につきましても、せんだって建設課長のほうから申しあげましたように、それだけについてはなしに、一定のいろんなほかのものも含んだ中での整備のための、そうした補助金という格好になっておりますので、なかなか、この単独での要望が難しいと、一つの流れとして、そうした大勢の団体等も含めて、そういう声が上がってきたということについては、非常にうれしい限りでございまして、今後のいろいろな要望活動等の中では、やはりそれらも含めた地域経済の活性化に向けての大きな手だてになる。また、その利用する方たちにも非常に、福祉的な意味でも大きい意味があるということで、財源の確保に向けての何らかの動きをさせていただくということは必要だろうというふうに考えております。

7 番 (伊藤幸男) 終わります。

議長 (井田義之) ほかに質疑ありませんか。

10番、山添議員。

10番 (山添藤真) それでは、第6号補正予算について、何点か質疑をさせていただきたいと思えます。先日の一般質問におきまして、私は当初予算の編成過程の可視化を住民協働の推進の観点から、また、行財政改革の推進の観点から必要であるといったご提案をさせていただきました。これは補正予算の編成につきましても、同様の意見を持っておりますので、この点について主に企画財政課長にお伺いさせていただきたいと思えます。

先日の一般質問の町長の答弁では、まず、現状では難しいと、その理由といたしまして、一つは議会の議決権の阻害になるのではないかと懸念があったと。そして、二つ目が声の大小によって予算が決まってしまう恐れもあるというようなご答弁だったかと思うんですけども、まず、一つ目の議会の議決権の阻害という点につきましては、私たち議員が恐らく今後、議論していくべき課題の一つになるのではないかなど、個人的には思っております。そして、二つ目の特定意見に左右される恐れがあるということなんですけれども、これもまた、予算の編成をされる側が高い倫理観を持ちながら編成に当たれば、クリアできる問題なのではないかと思っておりますので、この点について企画財政課長のご見解をお伺いさせていただきたいと、まずは思います。

議長 (井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) お答えいたします。ただいまの件につきましては、先日、町長が一般質問で答えをさせていただきました同様の考え方でございます。今、議員がご紹介になりましたように、予算編成過程での完全可視化という問題につきましては、問題があるというふうに、私どもは考えております。今、言われましたように、一つには議会の議決権、これを阻害するということにつながるようになるのではないかという思いが、1点ございます。それから、今も言われましたが、編成過程においては、いろんな大所高所から役場の中で考えながら編成をさせていただきますが、その過程の中で今、言われました声の大小による声をお聞きをすることにつきましては、また、別の機会にさせていただいて、編成につきましては、その都度、都度、過程を明らかにしていくということについては、これは、やはり問題が出てくるのではないかというふうに思っております。したがって、そういった方向は一つのご意見としてお聞きはいたしますけれども、ちょっと難しいというふうに思っておりますので、改めてお答えをさせていただきます。

たいと思います。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ちなみに、この予算編成の過程の可視化については、京丹後市において数年前から実施をされていることでありますので、私たちも研究が必要なのかなというふうに思っております。

それでは、具体的に一般会計の補正予算についてお伺いしたいんですけども、今回の補正予算の総額1億1,613万円とありますが、これは企画財政課長の査定、そして、町長の査定を受けられる前の額というのは幾らぐらいになっているものなんでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。集計をいたしたものを持っておりませんので、お答えをいたしかねます。あしからずご了承いただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 先日の町長のご答弁においては補正予算、そして、当初予算の編成案の上程後の情報については、すべて可視化してあり、そして、それをもとに議論ができるはずではないかというようなご答弁だったかと思うんですけども、その恐らく集計がないと、私たちも議論ができかねると思っております。そして、これは町の財務規約の中で、恐らく10条だったかと思うんですけども、定めてある事項なのではないかなというふうに思っておりますが、町の財務規約との整合性については、どのように理解をさせていただいたらよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） それにつきましては、改めて確認をさせていただきたいというふうに思っております。ただいま手元に持っておりませんので、お答えをさせていただくことができませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 恐らく町の財務規約第10条においては、その各課から上がってきた予算要求に対し、企画財政課長が調査し、そして、意見を加えて町長の査定に回すといったことがうたわれているかと思うんですけども、私が申し上げている、この全面可視化というのは、この部分に当たってくるのではないかなというふうに思っております。この段階的な、過程については、恐らく何らかの整合性がとれるのではないかなと、そして、公開に向けて議論がされるべきなのではないかなというふうに思っております。そして今、査定前の要求額に関してはデータがないということなので、ちょっとこれからの議論ができかねることでありますので、私の補正予算の第1回目の質疑は、ここでとどめておきたいというふうに思っております。

そして、できるならばあした、その予算の査定前の状況に関してデータがいただきたいと思っておりますので、これはお願いをしておきたいと思っております。以上です。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） そういうご意見はお聞かせいただきましたが、そういった方法をとる、とらないも、また、十分内部で検討もいたしておりませんので、現在のところ、あす、それらについてお答えをさせていただくことをお約束できかねますので、内部協議をさせていただいた後、その結果をご報告させていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろ

しくお願いを申し上げます。

議 長（井田義之） 山添議員。

10 番（山添藤真） それでは、その議論の経過を待ちたいというふうに思いますが、できるだけ早急に開示していただければと思います。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、一般会計6号補正について、質問をさせていただきます。まず、26ページの有線テレビ施設整備事業、13節の委託料、先ほど浪江議員からも質問がありましたが、もう少し具体的なことが知りたいと思いますので、再度、お尋ねしたいと思います。

浪江議員の答弁には、新たにサーバーを購入するということでありました。それによってセキュリティのグレードを上げることで、外部からの受発信に対応するとのことですが、これをやられることによって、いわゆる使っていますユーザーにとって、今までと何か変わることが起きるのであるか、起きないのであるかという点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきたいと思います。今回のプログラムの導入によりまして、ユーザーの方に何らかの設定を新たにしたり、また、料金が追加になったりとするようなことは一切ございません。これまでKYTネットで使っていただいておりますメールアドレスと、それからパスワードを所定のホームページといいますか、所定のブラウザで、ホームページを開いていただきまして、そこに打ち込んでいただきますと、どこからでも自分のメールの送受信がしていただけるというふうなものでございまして、すべてセンター側の設定で行う予定にしております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。それから、その次にお尋ねするんですが、では、それでセキュリティを上げていくようにしていくことによって、いわゆる今、我々ユーザーにとって、どういう利点が見えてくるのか、あるのかという分については、どうなりますか。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） セキュリティにつきましてですけれども、これまで利用していただいておりますのと同じようなセキュリティで、外部からメールの送受信ができるというふうなことでございまして、先ほど、浪江議員のときにも説明させていただきましたように、与謝野町内以外、例えば、どこかホテルとか、そういうところでインターネットが利用できる環境で利用していただきますと、どこからでもメールの受発信ができると、KYTネットのアカウントのメールの受発信ができるという利点でございます。また、新しくサーバーを設定することで、よりメールの送受信のセキュリティが高まるというふうなことでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そこまでは同じようなことなんで、私が聞きたいのは、多額の費用をかけてやるということで、やはりセキュリティを上げると、いわゆる迷惑メールのフィルタリングができるようになるのかどうかとか、そういう具体的なことが知りたいのですが、一つ例を言いますが、私はネットは、光ファイバーは使わせてもらっていますが、メールについては、いろんな問題が

あって、今でも大手のプロバイダーでメールはやりとりをしているのですが、先ほど言われたのを聞いてみると、そのKYTネットの中でのメールを使ってやったことはないので、ちょっと実感としては持っていないのですが、先ほど言われたことを聞きますと、今、現状でメールはドメインの中でしかやりとりができないという形になっているのでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきたいと思います。今、そのドメインといいますか、KYTネット内だけしかメールの送受信がしていただけないという状況になっております。KYTネット以外につないでいただきましたインターネットからは、KYTネットアカウントのメールの送受信はできないというふうなことになっております。

そして、今回、新たにwebメールという方式でメールの送受信を行うわけですが、これについては、いろいろな設定ができるようになっております。ただ、申しわけないですけど、今、迷惑メールとかスパムメールなんかの排除というような機能があるかどうかについては、ちょっと現在、調べておりませんので、また、調べさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 相当なお金をかけて、セキュリティーが完全になるというんですか、グレードを上げるということなんですが、もう一つ、先ほど言いましたように、いろんな面での、そのフィルタリングもできるように、この際、もし仮にですよ、また費用が要ったとしても、そういう部分もしっかりやっていってもらいたいということが、やっぱり利用するものにとっては、安全に使いやすいという環境になると思いますので、そこら辺もあわせて、もう一回、きっちり今、話しておられる業者さんとも対応してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。ただいま、塩見議員おっしゃいますように、今後、いろんな迷惑メール、スパムメール等のはじき出しなんかも視野に入れまして検討はさせていただきたいというふうに思いますが、ただ、こちらのセンターだけで対応できる部分でない、今は迷惑メールとか、いろんなウイルスのメールが入っておりますので、やはり、それぞれのパソコンにも、必ずそういったウイルスチェック対策のソフトを入れていただきますように、よろしく願いいたします、こちらも検討させていただくことにさせていただきますというふうに思います。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ひとつよろしく検討していただきますようお願いいたします。

それから、24ページの企画費一般経費、8節報償費、朝からいろんな方が質問されております庁舎統合検討委員会についてであります。委員会報償費22万5,000円です。この中で、町長も発表されまして、いろんな意見を検討委員会の中で、また、闘わせてもらって、その意見を尊重するという、先ほどそういうふうにおっしゃっておられまして、今の、そのやり方が、私は一番適当で、いいかなというふうに思うんですが、その検討委員の構成について、少しお尋ねしたいと思いますが、この案というものを、これは総務の委員会で配られたものじゃないかなと思うんですが、資料としていただいております。その中で、それぞれの審議会とか行革とか、いろんな中から、それぞれ、恐らく代表者になるかどうかは別としまして、その町内全体を一つに

まとめる中から出されておられます。学識経験者という部分があるんですが、これは置いておきまして、その中で区長会代表というのが、各地区から2名、計6名というふうに書いてあるんですが、これについてなぜ、こういうふうになっているのかという部分について、町長に、その経緯をお尋ねしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 各地域から2名ということになっておりますけれども、それぞれの地域で代表区長、そして、副ではなしに代表区長と、それから、副になっているんですかね。地域の正副区長さん決まっておりますので、その方たちにお話ししたいということでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 正副の区長さんが一応予定をされているということのようですが、これは、それぞれ地域の意見を出していただけたら、全体もながめてだと思えますが、そういう思いで各区からというふうに割り振ってあるんでしょうか。その点についての説明をお願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つは、地域ということもあるでしょうけど、それより以上に、やはり大所高所から判断をしていただける方々というふうな思いで、そういう形をとらせていただきました。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 大所高所ということもあると思えますが、やはりこうして各地域から2名、計6名というふうに書いてありますと、やはり地域のことを代表されてものを言われる形になるのかなというふうに、どうしてもとらえやすい、そういう部分があります。そういうことを私も思っていますね、実は旧町でいくと三つの地区が、地域が集まって一つの町を形成しておるわけですが、民主主義というのは、やっぱり人の数です。そういう部分からいくと、全体の人口割合を見ていきますと、野田川地域は43.6%の人口があります。岩滝は25.8%です。加悦は30.6%、こういう人口の配分に、地域ごとに分けるとなってますけど。やっぱりこういう部分の考慮というのも、地域に、こうして割り振る以上は、ある程度必要じゃないかなというふうに、こういうふうに私は思うわけですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうなってきましたと、またいろいろと、またまた問題が出てくると思いますし、やはり全町的にながめる中で、公正な、あるいは公平な意見を聞かせていただくという、いろんな立場の人が当然おられるわけですから、いろんな意見が出てくるかと思えますし、地域性もあるでしょうし、また、そのいろんな団体の中での、いろんな問題もあるでしょうし、そういう意味でだれが見ても、この方たちなら公平だなと、公正だなと思える方々をお世話になりたいというふうな意味で、役職のついた方々にお世話になったということでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） お世話になったと、今、もう済んだみたいに言われましたけども、お世話になる予定であるということというふうに理解しますが、そうであるならば、わざわざ各地域から2名だというふうな表現の仕方はせずに、区長会代表6人と、こういう形のほうが、私は理解しやすいというふうに思いますので、その分を指摘したいというふうに思います。答弁は結構です。

次に移ります。46ページの商工業振興費、産業振興会議の委員の報酬20万9,000円に

ついてお尋ねします。産業振興会議のほうは、町長に中間報告をしたり、いろいろと活発に活動されておりますが、その現状について、担当課長のほうから、委員会では若干の説明いただきましたが、もう一度、現状をご報告願いたいと、このように思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。産業振興会議で20万9,000円の報酬費用を計上させていただきました。当初は6回程度ということで、会員、24名委員さんおられるわけですが、6回程度ということと。それから、オブザーバーとして、岡田先生がバックアップについていただいておりますので、先生の報酬と合わせまして、当初予算を組んでおりましたけれども、それぞれの会議の出席率につきましては、議員のほうから、ほかの議員さんからも、ご指摘ありましたけど、少ない部分はちょっと懸念する。杉上議員さんだったと思いますけれども、トータル的に見てみますと、結果的に、たくさんの会議を持っていただいておりますし、今後3月まで任期はございますけれども、その間で煮詰めていただくこともあります。あわせまして、今回の中小企業振興条例、仮称でございますが、その作成に当たりましては、プロジェクトチーム9名を配しまして、熱心に協議をいただいておりますし、それぞれ今、中間報告が終わりました段階では、各関係団体に足を運んでいただきまして、この趣旨について概略説明をいただきながら、町民総参加での、町ぐるみの取り組みというふうなこともするべきだということで、積極的に取り組んでいただきました。その部分の報償費も含めまして、今回の補正予算を組ませていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 条例について、プロジェクトチームもつくって一生懸命やっていたとおるといことで、非常に活発にやっていたらんだなというふうに思うんですが、先ほども質問があったようですが、今、課長もおっしゃいましたが、その24人の委員さんの出席ですね、委員会でも少し話をさせてもらったんですが、それぞれに公募でなられた方は、若いというんですか、若い方ですね、そういう方が、お仕事をしておられる方が非常に多いように見受けます。そういう中で、どうしても委員会の出席率が、私が傍聴に行かせてもらっている中でも少ないなというふうに思うこともあります。それは一つに、その委員会を開く時間帯というんでしょうか、そういうことに問題があって、いつも昼間に会合を持たれているようです。プロジェクトチームについてはわかりませんが、そういう部分を考えてみますと、やはり委員さんたちの出やすい時間というのもある程度把握して、そういうときに、やっぱり会合を持つような方法が、担当課のほうで考えていただけないのかなというふうに、こういうふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご指摘のとおりでございます。事務局としまして、その辺は懸念をしております。特にスタートしたということもございますので、スタート時点では幅広く、いろんなことを周知いただく、理解いただくというふうなことで、かなりの時間を要することになっておまして、プロジェクトチームは専門的に、ここの分野を討議しますので、夜の時間帯でもできるということで、ほとんど100%みたいな格好で会議には臨んでいただいておりますが、委員全体の会議、いわゆる行動プログラムの具現化に向けましては、たくさんの項

目がございます。今の段階では全体を把握いただくということになりまして、できるだけ短い時間で、短いといいますか、会議を凝縮してやりたいというふうに思ってますと、そうすると時間がかかります。とりあえず、来年に向けましてはポイントを絞って集中的な議論をし、急を要することから順次やっていこうという考え方もありますし、また今後、委員会の中でも、3月に一応任期が切れますので、4月以降の新しい体制の中での委員会のあり方をきちっと協議をいただいて、それを24年に反映していくというようなこともちょっと考えておりますので、ご指摘のとおり部分を、できるだけ解消ができるように考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 非常に、私も、この振興条例については興味を持っていますし、期待もしております。ぜひ、多くの委員さんが出席して、いろんな意見の中で、よりよいものができてきて、また、それを我々も審議する立場になるのかなというふうに思っておりますので、非常に期待をしておりますので、ぜひ、担当課のほうにおかれましても、委員の皆さんの集まりやすいというふうな方向を考えながら、今後も精力的に進めていただきたいというふうに思います。以上、質問を終わります。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 貴重なお時間をいただきまして、申しわけございません。

先ほど、山添議員、ご質問の件で、予算編成過程における全面可視化というご質問につきまして、今回の補正予算の過程を、どのようにさせていただくか、あすお答えをさせていただくように、先ほどご答弁させていただきましたが、席に戻りましてじっくり考えてみますと、また今も理事者と少しお話をさせていただきました中で、やはりこの問題は非常に大きな問題であろうかというふうに痛感しております。

例えば、先ほども申し上げましたが、議会の議決権にも及ぶような話だということになりますと、他の議員さん方のお考えというのも全く、まだお聞きしていない状況でございますし、そういう中で、拙速に行政だけが判断をして走るということは、これまた、問題が多いのではないかなというふうにも思いますので、まことに申しわけございませんが、ただいまの件につきましては、もう少し時間をいただきまして、議論を深めた後、結論を出させていただきたいというふうに思いますので、お時間をちょうだいをしたいというふうに思っております。

したがいまして、あすお答えをさせていただくお約束につきましては、繰り延べをさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（井田義之） 議事の進行上、議員さんにちょっとお尋ねいたします。

あと、一般会計についての質問をされる方、挙手をお願いいたします。2回目も含めて。

（質問者挙手）

議長（井田義之） わかりました。では本日、もう一方、受けておきたいというふうに思います。その方が終わるまで質疑を続行いたしますので、よろしくをお願いいたします。5時回ってもやりません。

次の方、お願いいたします。きょう、もう一方、受けておきます。

糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、時間も遅いんですけども、質問をさせていただきます。

まず、町長にお伺いします。先ほど、今田議員の質問の最後の質問で、庁舎の検討委員会の設置条項第1条、分庁方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討しますと、こういうことで言われているので、検討委員会では、分庁方式並びに総合庁舎方式については二者択一であり得るかという質問があったと思います。町長の答弁では、そのようなこともあり得るといふような答弁をされたと思いますけど、間違いありませんか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのようなこともあり得るといいますのは、やはり今後、検討委員会の中で、それらについて分庁舎方式も検証し、そして、総合庁舎方式に向けて検討委員会を立ち上げるといふことで、全く検証しないということにはなっていないわけでございますので、それらについては、やはり検討委員会の中で、どういうご判断が出るかわからない今の状況の中で、二者択一ということとは言えないといふふうに思っておりますし、それらも含めた、当然、議論をしていかないと前へ進まないわけでございますので、そこまで今の状況の中で、そういうことではないという、そういうこともあるかもわからないですし、そういうこともないかもわからないですし、そうした、正確に言えば、今の段階でお答えすることはできませんというのが、正確なお答えかなといふふうに思います。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今の答弁では、町長の答弁では、この検討委員会で、ここに書いてありますように幅広く検討していきたいと、だから、どういう結論が出るかわかりませんが、そういう検討をしていきたいと、こういうふうな答弁だったろうといふふうに私は思うんですけども、その後、に庁舎統合についてという文言が入っているわけですね。若干、私が最初に質問したのと、先ほどの今田議員の回答、今の回答から、若干、矛盾する点があるんですけども、この辺はいかがですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、今ちょっとあれを訂正させていただきましたけれども、今の段階でお答えすることはできない。二者択一もあるんかということについてお答えすることはできないといふふうに申し上げました。

どちらにしても、総合庁舎に向けての、そうした検討委員会を立ち上げるということでございますので、そうした中には、当然、いろんなご議論が出てくるというふうに思いますし、その中の一定の町としては方向性、たたき台を出しておりますので、やはりそれらをもとにして考えていただけたらというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 町長、あのね、そういうふうに幅広く検討委員会で、いろいろな問題を出してもらって検討していくというのは、私わかるんです。それやったら結構なんですけれども。ここに庁舎統合と決めてあるんですよ。ですから、町長が言われることと若干、これちょっと私、矛盾しとると思うんですけど、そう思われませんか。これが庁舎のあり方の検討委員会とか、そういうことで立ち上げるんだということだったら私わかりますよ。だけど、これ庁舎統合ということ、ここではっきりと明文化してあるわけなんで、今、町長が言われましたように、広

範囲の中で、いろいろと検討して、今はそのことは言えませんというて言われておりましたけれども、そういうことなら、この文言は取るべきだと私は思うんですけど、いかがですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 大きく言えば、その庁舎問題ということになるろうかと思えますけれども、やはり明確にある程度、この町の総合計画の中では、分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討しますと、そのための検討委員会ということになりますから、総合庁舎に向けての検討委員会、つまり統合に向けての検討委員会ということになるろうかというふうに解釈をいたしまして、統合検討委員会というふうに位置づけをさせていただきました。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 先ほどの今田議員の答弁とちょっと違うんで、私もちょっとこれ理解に苦しんでおるところなんで、先ほど言われたような答弁だったら、今田議員が質問された最後の答弁だったら私は理解できるんです。だから、その場合は、やはり庁舎問題特別検討委員会か、庁舎のあり方検討委員会とか、そういう文言で、私はやられるべきではないかなというふうに思っておる。私は言葉にこだわるわけではないんですけども、やはり庁舎統合といいますと、やはりそれに向けての、私は検討だと思うんですよ、そうでしょう。だから私は、そこら辺は明確にしといてただかんと、私は混乱するのではないかなと、検討委員会そのものが、私は混乱するのではないかなというふうに私は思いますよ。

だから、庁舎全般のあり方、いわゆるまちづくりの観点からのあり方、そういうことで幅広く検討するということがあったら、私はそれでいいと思うんですよ、検討委員会は、当然すべきだと思うんです。

ですけども、統合検討委員会ということなら、やはりそれは、目的は決まっておるわけですから、やはりこの検討委員に任命された方も、非常に私は混乱するのではないかなというふうに思いますが、再度、その辺について町長の明確な考え方をお尋ねしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この検討委員会は、統合に向けての検討をしていただく委員会でございますので、明確に、その点を明らかにしておくほうが、かえって委員さん方の混乱は起こらない。その是非については、また、これは別の問題でございまして、それらについては、やはり議会での議決ということになるろうかと思えますし、その前に、やはり多くの皆さんの是非についても、やはり考えていただくということになるというふうに思いますので、これははっきりと統合に向けての検討委員会だということで委員会の名前は、そのようにさせていただきました。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 私の理解度が悪いのかも知りませんが、それではちょっと、町長にお尋ねしますけども、庁舎統合について、幅広く意見を求め総合的な見地から検討するとありますが、今田議員が言われましたように分庁方式、あるいは総合庁舎方式、そういったことの、いろいろの面も結論的にはあり得ると、庁舎統合にこだわってないというふうに理解をしたらよろしいんですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） どういう結論が出るかわからない段階の、今でどうだということは申し上げるこ

とはできませんが、この委員会の性格というか、設置目的は、はっきりする必要があるということで、総合計画にのっている、そのままの形の検討委員会を立ち上げていただくということでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） 私が聞いておるのは、この目的は庁舎統合について、目的を明確にしておくという町長の考え方ですけども、今田議員が質問されましたように、その分庁方式、検証、こういったものまで含めて、総合庁舎方式も含めて、そういったことの答申もあり得るというふうに理解をすればいいのかどうかというて、質問しておるわけなんで、その辺は、ちょっとファジーなんで、ちょっともう一度、そこら辺は明確にちょっと答弁してください。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） ファジーで当然だというふうに思っております。検討委員会が今後、どういう中身を検討されるのか、それによって結論が当然、出てくるわけですから、こっちはいいけど、こっちはだめだというような、そんな答申というか、方向性は出しておりますけれども、それについてご議論をいただくということでご理解いただけたらと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） いろいろのケースがあり得るということで、私は、この庁舎の統合については、町長はこだわらないということで、そういうふうな理解で、この質問については、私は終わっておきたいというふうに思います。ですから、検討委員会で、どういう結論が出るかわかりませんが、一応、町長の方針としては、庁舎統合についての考え方だけは明確に示しておきたい。ただし、その中でいろいろの問題が出された中で、それと違った方向が出されても、それはやむを得ないと、そういうふうなお考えであろうというふうな理解をしておきたいというふうに思います。

もう時間がないので、住民環境課に、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。命の里、農林課、僕、何言った。命の里の、ここ1, 424万3, 000円の追加補正がされております。このうちの1, 204万2, 000円が、いわゆる補助金でございます。ここに私、資料をもらっておるんですけども、この補助金の関係が764万3, 000円だけ、2分の1とか、3分の1とかいうて書かれておる資料をもらっておるわけなんで、このほかに440万円ほどのお金が、京都の補助金の中に含まれておるのではないかなと、これどれが該当するのか、ちょっとその辺教えていただけませんか。いろいろとあるでしょう。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。補助率につきましては3分の2ということですが、ただ、農機具につきましてはのみ2分の1の補助率ということになっております。ここに補助金の中で上がっておりますうち、農機具につきましては2分の1の補助率ということになっておりますが、そのほかに地域の地域道の整備ということで3分の2の補助金を出しておりますので、それが200万円と、米粉の製粉機の補助が20万円ということになっております。すべて3分の2の補助率ですが、農機具だけが2分の1の補助率になっておるということです。農機具につきましては、当初、トラクターと格納庫を予定をしておったわけですが、コンバイン、田植機ハロが追加に、今回させていただいたということでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そしたら、この備品購入費830万円計上されておりますけども、これは補助対象にはなっていないのでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） 備品購入費すべても補助対象になっておりまして、京都府の補助金が3分の2入っております。

これにつきましては、先ほどからも言っておりますように、新たに業を立ち上げる支援として、町が3分の1負担をしまして、全額、町のほうで整備をさせていただくということでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そしたら、具体的に聞きますけども、この直売所のショーケース130万円、それから冷蔵庫2台で500万円、これも補助対象になっておるということで理解したらよろしいんですか、レストランの。

レストランに使用するジャガイモ、タマネギのコンテナが、なぜ、私これ、命の里事業になるのかなど、レストランの事業として出されるべき問題ではないかなというふうに思うんですけど、これはいかがですか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） この冷蔵庫2台ということでございますが、これはリフレのレストランで使用するタマネギ、ジャガイモ、これについては通常は八百屋さんから、その都度、使う量だけ購入をするということでも十分対応ができるというふうに思っておりますが、ただ、地元の野菜を優先的に使うということをしようと思いますと、収穫期が年1回でございますので、特にジャガイモ、タマネギについては気温の変化によって発芽をするということがありますので、たくさんつくっていただいて、貯蔵をしていくということを目的に、この施設を導入するということです。

したがいまして、これはリフレへの支援ということではなくて、農産物をつくっていただく滝、金屋地域の農家の皆さんへの事業だという位置づけで考えております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） たくさん聞きたいこともあるんですけど、時間もありませんので、ちょっと聞きたいことだけ1点。この農機具の関係でハロですね、このハロは、浅水代かき用のハロかどうか、その辺だけちょっとお伺いしておきたいと思えます。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） このハロにつきましては、誠武農園さんのほうに整備をさせていただくハロということで、トラクターの裏につける機械でございますが、ご指摘のように、今の環境問題に配慮をしまして、浅水代かき用のハロということになっております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） お願いしておくわけですけども、私、阿蘇海の浄化の問題について、浅水代かきですね、そういったことで、阿蘇海の浄化の関係で、私は助成金をつけるべきだというふうに、今、質問したんですけども、町長の答弁では、そのお考えはありませんということだったんですが、こういうことで助成していただけるというのは、大変ありがたいというふうに思うんで、これからも引き続き府のほうに助成をお願いしたいなというふうに思うんで、努力をお願いした

いなというふうに思っております。

最後に一つだけお尋ねしておきたいのは、この読んでみますと、いわゆる補助率の3分の2、2分の1の補助金が確保できると見込みとなったため事業実施に至ったものというふうになっておりますし、この予算説明でも、そういったニュアンスが述べられておりますが、補助がしてもらえらるから、この事業をやったんだというふうなニュアンスにとれるんですが、何かご押しで何もかも一遍にやっしまえというふうなことにとれるんですが、そういうことでは決してないというふうに言われるのか、必要な事業としてやったんだというふうに言われるのか、いかがでしょう。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。産業建設常任委員さんには、地元の滝、金屋地区の代表者の方から出ております要望書の資料も委員会では配らせていただきましたが、これはあくまで地元からの強い要望があつて、それに町が、どうして対応するかという中で、京都府の予算の枠もありますし、何とかしたいが、当初予算で組んでなかった、そういう内容も多分に含まれてますので、どうしたものかなという中で、協議をする中で、予算が何とか確保できる見通しがついたということで事業を実施をさせていただくというふうになったということでございまして、無駄な事業をやっておるということではありませんので、あくまで基本は地元からの強い要望があつたんだということでご理解を賜りたいというふうに思います。

1 4 番（糸井満雄） 終わります。

議 長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度のとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、あす16日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（延会 午後 5時13分）